

「第5次神戸市基本計画」(原案)に対する市民意見提出手続の結果について
【意見の募集期間】平成22年12月7日～平成23年1月11日
【提出意見数】60通(183件)

(うち「神戸づくりの指針」に関するもの52件、「神戸2015ビジョン」に関するもの95件、
「各区計画」に関するもの36件)

【提出された意見の概要及び意見に対する考え方】

1 神戸づくりの指針

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
1	はじめに 指針の策 定につい て	1 協働と 参画の取 組み	「障がい者」という表記は、日本語の用法として不適切である。そもそも、一部の障害者団体が「障害という言葉は差別だ」と主張しているに過ぎず、彼らの主張を鵜呑みにするのはいかながなものか。	「障害」のひらがな表記については、障がいのある人の中でも意見が分かれています。そのため、国の障がい者制度改革推進会議の第二次意見では、国民各層における議論の動向を見守りながら、引き続き審議を行うこととしています。 第5次神戸市基本計画では、審議会での議論を踏まえ「障害」から一步踏み出し、法令・施設名等の固有名詞を除き「障がい」と表記することとしています。
2	第1部 2025年の 神戸のま ちの展望	1 神戸を 取り巻く社 会・経済の 動き～現 状の認識	「メガリージョン」がわからない。道州制や大阪都構想ではないだろう。京都、大阪とは地政学的にも異なるし、堺を入れて何を するのか。その地理的途中にある各市は どういう位置づけかわからない。「カネがも うかればいい」ぐらいであれば神戸は負け る。	関西圏が世界の地域間競争においてメガ・リー ジョンとしてのポテンシャルを發揮するためには、 地域が持つ学術・産業・文化などの強みを連携 させる必要があります。そのため、政令指定都市 である神戸・京都・大阪・堺による関西4都市市 長会議を通じて、それぞれの市の個性や特色を 活かした取り組みを進めるほか、近隣市町との連 携も進めることとしています。
3			「地域主権」という言葉は、民主党が勝手に 言っているだけで、法的な根拠はない。 主権は「国民」にあるのであるから、「地域 主権」などと言う言葉を公式文書に用いる べきではない。	平成22年6月22日に閣議決定された「地域主 権戦略大綱」において「地域主権」や「地域主権 改革」の定義が示され、また、「内閣総理大臣を 議長とする地域主権戦略会議を中心に、地域主 権改革を推進する」とされていることから、第5次 神戸市基本計画原案では「地域主権」という言 葉を使用しています。
4		2 現状か ら見えてく ること	近畿2府4県のGDPは約80兆円で韓国 と同じ位であるが、各県に危機感がない。 港湾、鉄道貨物基地・高速道路、空港、 データセンターの4つの機能を持ちえる神 戸市が震災以来低迷しているのは、この機 能を發揮するビジョンと具体的施策がない ところにある。経済活性化があつて新しい 時代に即応した国際都市神戸が実現でき るのではないか。	指針第1部2章の2025年の神戸のまちの展望 に記載していますように、関西圏の利点の活用 については、関西の国際的にも優れた学術・研 究機関など関西の潜在力を活かし、都市間連携 を進めることで、海外に対抗しうるメガ・リー ジョンを形成し、その強みを發揮していくことが重要 であると考えています。 特に、その中でも、神戸の強みを活かし、指針第 3部第4章「知の集積を活かす」に記載してありま すように、医療産業都市構想、京速コンピュータ (京)を活用し、国際的なバイオメディカルクラ スターの形成をめざしてまいります。 また、指針第5部第3章「海・空・陸の総合交通環 境をつくる」に記載していますように、大阪湾諸 港が連携し、国際コンテナ戦略港湾として、総合 特区などの活用により、東アジアの国際主要港と して機能を強化してまいります。
5		3 神戸の めざす都 市像と神戸 づくりの視 点	世界の中の神戸、アジアの中の神戸、日 本の中の神戸、西日本の中の神戸、近畿 の中の神戸、以上の観点に立った位置づ けを鮮明にしていきたい。かつて世界 4位の貿易港湾都市の復活、株式会社神 戸市といわれたような活力、神戸港をバ ックに神戸空港を擁し内陸とのネットワーク構 築に最適立地に位置するポテンシャル ティーを生かすビジョンを。	「神戸づくりの指針」の取り組みの方向性として 「広域的な視点」を位置づけ、神戸の持つ文化 や港・空港などの都市基盤を活用し、多様な人 材の集積や交流・融合により新たな価値を創造 する都市をめざすことで、国内外に向けた発信 力・競争力を高めることとしています。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
6	第2部 暮らしを守り経済を発展させる	1 ともに支えあう社会をつくる	生活保護の不正受給者を撲滅するために、「不正受給等通報制度」を創設し、通報により不正受給が発覚した際に、通報者へ報奨金を支払うようにしてはどうか。市民の力を積極的に活用すべきである。また生活保護の不正受給は、保育所・幼稚園・学校などで保護者と接する人々が把握していることが多いと聞かすが、これらの情報を生活保護の担当部署が積極的に収集するシステムを構築すべきである。	生活保護制度は、その性質上、誰が保護を受けているかを明らかにすることはできません。従って、市民に報奨金を支給したり、保育所等に情報提供を求めることは、生活保護制度の趣旨にそぐわないと考えます。今後とも、生活保護制度の適正な運営に向けて取り組んでまいります。
7		2 安心な暮らしをまもる	安全で外観が優れた住宅づくりのため、街中のブロック塀をなくし、生垣程度で家やマンション等を囲む。人の心まで荒んでしまうような文化住宅は禁止にし、公共が質素であるが心が安まるような集合住宅(木の質感があり清潔で合理的で快適なもの、デザインが優れたもの)にして、すべての人が住いを確保できるように。	指針第2部第2章②「安心で豊かな住まいづくりを進めます」に記載していますように、市民が住まいへの愛着と次世代に引き継ぐ意識をもち、豊かな自然環境や多様な文化、震災の経験などを背景とした神戸の住まいや住まい方の特徴を活かした快適な住環境の形成をめざします。
8			貧困、失業者への住宅については、ゲル(注:モンゴルの伝統的な移動式住居)のようなものもあってはいいのではないか。	指針第2部第2章②「安心で豊かな住まいづくりを進めます」に記載していますように、住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けるための施策を推進していきます。
9		3 働きやすい環境を整える	神戸は当面なにを優先すべきか方針を出すべきだ。やはり「神戸の活性化はより多くの人が働ける環境」を作ることが今最優先する事だと考える。株式会社・神戸市と言われた以前の様な景気対策をお願いしたい。	指針では、各論の最初になる第2部で、「暮らしを守り経済を発展させる」ことを掲げています。暮らしの基盤を支えているのは経済であり、雇用を確保し市民の暮らしを守るためには、神戸経済をこれまで以上に発展させていくことが不可欠であることを記載しております。そのため、暮らしに身近な産業を一層活性化させること、また、神戸の強みを活かし、ものづくりを核にサービスなどソフトの要素も加えた産業の高付加価値化を図ることで国内外への販路を確保・拡大すること、さらに観光やコンベンションにより国内外から多くの人が集うことや、多くの成長企業が集積して雇用の場を創出するとともに、神戸医療産業都市構想の推進など「知の集積」を活かすことや「デザイン都市・神戸」の取り組みを通じ、新たな価値を次々に生み出していくことで、世界への発信力を高め、かつ市民の暮らしの将来にわたっての安定につなげていくことをめざしてまいります。
10			働き方について、例えば介護施設や保育所、農園、店舗を一つの空間にまとめ、それぞれが一つの仕事につかず、午前は介護、午後は保育、明日は店員をしながらあいまに農作業と言うように、分散して仕事ができる環境制度があってもいいのではないか。	指針第2部第3章①「多様な働き方の推進により『ワーク・ライフ・バランス』を実現した社会をめざします」に記載していますように、社会活動の活性化を図るため、女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができるような多様な働き方を推進してまいります。また、ICTを活用した在宅就労の促進などにより、働きやすい環境づくりを進めてまいります。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
11		4 暮らしに身近な産業を振興する	農業の問題は山積しているが、自然との共生、食の安全、食育、地産地消が言われる中、不耕で無肥料、虫と草と共生する自然農法が理にかなっている。	自然農法については、特に位置づけていませんが、指針の第2部第4章①「農水産業のブランド化と地産地消を進めます」に記載していますように、新鮮で安心・安全な農水産物の供給を進めてまいります。 また、ビジョンのテーマ4(3)②「神戸ブランド化の推進」に記載していますように、こうべ版GAP(農漁業環境規範)の導入推進などを通じ、環境に配慮した安全、安心な農産物づくりを推進してまいります。
12		6 観光交流と企業誘致を進める	未来の観光資源を5～10年後までに育成し、多くの観光客を集約させてはどうか。	指針第2部第6章②「多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進します」に記載していますように、社会が成熟化し多様で深化した観光ニーズに対応するために、多彩で地域性のある食文化やユニークなまちおこしなど神戸のライフスタイルそのものを観光資源とすることや、地域の人や企業の協力による学習型の観光の創出など、神戸発の観光スタイル(着地型観光)を推進してまいります。また、体験型・学習型の観光ニーズに対応するため、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等のニューツーリズム(新しい形態の観光)も推進してまいります。
13			地産地消の促進とあわせ、海外の食を体験できる施設を設置し、観光客を集めてはどうか。	第2部第6章②「多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進します」に記載していますように、神戸の多彩で地域性のある食文化を観光資源として活用・創出してまいります。また、地産地消の観点から、指針第2部第4章①「農水産業のブランド化と地産地消を進めます」で、農工商連携により観光などと結びつけた神戸の農水産物のブランド化も進めるとともに、都市近郊の立地を活かした多様な販売経路の確立をめざします。 さらには、指針第2部第6章③「魅力発信とおもてなしを充実します」に記載しております戦略的な情報発信の中でも、食の体験による観光客の集客については重要であると考えており、民・学・産と行政の連携により情報発信を工夫してまいります。
14			神戸空港、新神戸駅を主体として、ドラマ・映画・アニメ・歌を通じて全国・海外から来てもらえるドラマティックな名所として作り出してはどうか。	指針第2部第6章③「魅力の発信とおもてなしを充実します」に記載していますように、神戸フィルムオフィスを活用した映像を通じ、神戸への愛着や活性化につながるシティセールスを推進してまいります。 神戸には、多様な景観がコンパクトに集まり、空港、鉄道など交通アクセスも非常によい環境にあり、撮影に適した条件が揃っています。このような優位性を活用し、映像プロジェクトを神戸に誘致することは、経済効果や神戸の町が国内外にPRされることによる観光集客力の強化につながることから、日本で最初に「神戸フィルムオフィス」を設立し10年を超える活動を行っているところで、今後とも映像を通じ、神戸のまちのPRをしてまいります。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
15	第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	1 一人ひとりを大切に	現状と課題の中で「配偶者等からの暴力(DV)や子どもへの虐待など、人権に関わる問題は現在も存在しています。」とあるが、DVや子どもへの虐待は施策としても未定着な分野である。DVや子どもへの虐待など、新たに取り組むべき課題がある。などの表現への書き換えを要望する。また「グローバル化する国際的な交流の増大」ということから、人身取引の被害も起こっており、そのようなテーマについても加筆されることを要望する。	指針第3部第1章「一人ひとりを大切に」において、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体状況など人々が持つ様々な違いを越えて、全ての人が持つ力を発揮し、誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現をめざしています。 同章では、現状と課題で配偶者等からの暴力(DV)や子どもへの虐待を例示として記載していますが、様々な人権にかかわる課題を踏まえ、一人ひとりを大切に社会をめざすこととしています。
16			女性の審議会委員への登用や女性委員の複数参加、女性委員の審議会委員の兼務数を見直し、より多くの女性市民が審議会への参画ができるような取り組みを期待する。なお、審議会委員について、一般公募の形に変えていかれるよう要望する。	指針第3部第1章「一人ひとりを大切に」において、男女共同参画社会の実現をめざして、女性の社会へのさらなる参画をめざすこととしています。また、ビジョンのテーマ5(2)②において「女性の活躍推進」を記載しています。 市の審議会については、本計画と連携・相互補完関係にある「神戸市男女共同参画計画(第3次)(策定中)」において、女性委員の登用比率を目標として設定し女性の登用を促進することとしています。ご意見については、今後の取り組みの参考にします。
17			外国人市民の意見を聞いたり、外国人の相談機関へのヒアリングなどやアンケート実施などにより、どのようにすれば、外国人市民の参画が実現するのかを検討されたい。	本市では、外国人市民の意見を市政に反映することが重要であるとの認識のもと、これまで、①市政アドバイザーへの委嘱、②各種審議会・委員会への外国人委員登用の拡充等を行ってきました。更に、2003年5月には、外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くため、市内の外国人コミュニティ関係団体の代表者等で構成する「神戸市外国人市民会議」を設置し、外国人市民の意見、提案等を市政に反映させることとしました。その中では、各団体の意見を直接ヒアリングするなどのほか、アンケートなども用いながら、幅広い外国人市民の意見聴取やニーズ把握を行ってきています。今後も、外国人市民会議を有効に活用するほか、外国人コミュニティや外国人支援団体等との連絡を密にし、市政へのニーズや要望等の把握に努めていきますのでご理解の程お願いします。
18		2 子どもを健やかに育む	子どもへの性虐待への対応についても触れていただきたい。深刻な問題として、子どもへの性虐待が存在しており、早期に発見しこころのケアを専門家が行うことが不可欠である。そのような取り組みについても触れられたい。	指針第3部第2章「子どもを健やかに育む」において、保護が必要な子どもへの対応を充実することとし、児童虐待にかかる対策の充実を位置づけています。ご指摘の子どもへの性的虐待についても児童虐待の一つと捉えています。
19		3 神戸の文化を継承し創造する	マンガや美術を扱う学校の部活動や三宮のアニメ等の店舗、一般のサークルなども連携して市内で定期的にコミックマーケットを開いてはどうか。人材発掘の場にもなり、広場や学校、長田の商店街やシャッター街でも開催できる。イベント専用の施設を作るのもいいかも知れない。人材育成から産業振興、まちの活性化にもつながる。	指針第3部第3章3③「文化芸術をまちづくりに活かし、産業や賑わいを創出します」に記載していますように、地域資源を活かし、大学等との連携を図りながら、アニメーションや映画などに関しコンテンツなどをつくりだす新たなクリエイティブな人材を育成するとともに、産業としての振興をめざしてまいります。 また、ご意見をいただいておりますアニメなどを活かしたまちづくりの一例ですが、ビジョンのテーマ12(4)③「新長田周辺のまちづくり」において記載していますように、KOBETEK「アニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」」との連携を進め、まちづくりを行ってまいります。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
20	第4部 安全を高め未来につなぐ	1 まちの安全を確保する	神戸市には30余の河川がある。この河川の要所要所に井堰を造り、水溜を造ることで、①有事の際の防火用水、②河川公園として整備し、水浴、魚釣場として活用、③夏期は、植樹の散水に利用してはどうか。立地条件を生かして、安全と安心のまちづくりの中に是非加えて戴きたい。	指針第4部第1章「まちの安全を確保する」や第2章「まちの美しさの魅力を高める」に記載していますように、河川や周辺の空間を活用した安全と安心のまちづくりを推進していきます。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
21			長田港の海沿いには路上駐車が多く、港湾の管轄であり取り締まりされないと知ってる者が駐車場代わりに利用している。交番や役所をお願いしてもほとんど対策がされていない。路駐防止のガードレールを設置しているが、かえってこれを避けて路駐するので道路幅が狭くなり、走行は対向車線にはみ出さなくてはいけない。安心安全な道作りをしてほしい。	まちの安全の確保については、指針第4部第1章に記載しております。いただいたご意見については、今後の道路整備にあたり参考とさせていただきます。
22		2 まちの美しさと魅力を守り高める	鎮守の森や自然農園は多種類の動植物が共生し、一つの生態系として自立している事が特徴であるが、この2つを組み合わせる事で空地や休耕田問題、食の安全、CO2対策、災害防止、自然環境保全(生物多様性)、良好な景観づくり、憩いの場から環境教育の場などあらゆる事に役立つ。今のまちは子供が動き回りたくなるようなワクワクする空間にかぎって立入り禁止であったりするが、学校や公園などに自然農園を作るべきだ。変化に富んだ空間を作ることが子供の健全な本能を呼び起こす。また体力づくりだけでなく、環境教育、食育にもつながる。	指針第4部第2章①「水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めます」や②「生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざします」に記載していますように、自然環境を活かしたまちづくりを総合的に進めていきます。 また、指針第3部第2章⑥「子どもが笑顔で通え、豊かに成長できる学校づくりを進めます」において記載していますように、環境教育など特色ある教育を推進します。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
23			都市公園のように幾何学的な花壇や芝生の整備は自然と共生するまちづくりとは逆行する事になる。鎮守の森と自然農園を手本にしてまちづくり(街路樹、公園、川、などの整備)に生かしつつ、同時に野草も景観の一部として生かしたまちのデザインを考えるべきだ。	指針第4部第2章①「水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めます」や②「生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざします」に記載していますように、うるおいのある快適な環境づくりのため、ため池や田園里地、里山、緑地を保全・活用し、水と緑のネットワークの形成をめざします。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
24			三宮駅の近くに暮らしているが、観光地区なのにゴミが多く目にあまる。ボランティアの方が掃除をしているが追いついていない。良い方法はないか。	指針第4部第2章④「美しさを魅力を向上させる取り組みを進めます」に記載していますように、公共空間の美化などを市民等との協働により進めます。
25			建造物だけに特化せず、建造物と地域の歴史文化、その基礎となる歴史資料と一体化した地域歴史遺産として活用する事業を展開することが求められている。地域社会への深い理解に基づく住民の利活用を一層拡大する取り組みができるか考える。	指針第4部第2章④「美しさを魅力を向上させる取り組みを進めます」に記載していますように、建築物や緑などの有形物だけでなく、景観を構成する重要な要素となる人々の営みや様々な活動などの無形物を含め、大切に育てていくこととしています。
26		3 低炭素社会を実現する	快適さを享受しつつ低炭素社会を実現していくためには、エネルギー使用量の削減ばかりではなく、使用するエネルギーそのものを低炭素なものに替えるという考え方が重要である。市民・事業者に望まれる行動の方向性として、「低炭素なエネルギーの選択」を追加するとともに、「省エネルギー」という表記は「省エネ・省CO2」と表記すべきである。	指針第4部第3章②「エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます」に記載していますように、省エネルギーの推進はもとより、再生可能エネルギーの活用などについて、市民・事業者への普及を進めてまいります。 また用語の使用に関しては、国の「地球温暖化対策基本法案」(平成22年10月8日閣議決定)、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣 小沢鋭仁試案～」(平成22年3月31日)、環境白書(平成22年版)の記載に従い、省エネルギーに統一して記載しています。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
27			神戸市の低炭素都市作りの一環として電気自動車を積極的に導入促進する。従来の国の環境基準・規制に対する市独自の上乘せ基準を再度見直し、従来より強化する。市中心部でのコンパクトな環境都市空間を、年度毎に複合機能・目標基準を定めて、継続的に改善し、モラル・マナー・ルール全ての面で世界をリードする。	指針第4部第3章①「低炭素社会の実現に向けた都市構造の形成」に記載していますように、都市機能がコンパクトにまとまり、歩いて暮らせるまちづくりを推進するほか、電気自動車などが利用しやすい都市基盤の形成を進めます。ご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
28			（「イ 低炭素社会を実現するための交通環境を形成します」の(イ)中）「環境にやさしい公共交通機関を導入します。」を「環境や人にやさしい、市民と協働で創る軌道系交通システムなどの公共交通機関を導入します。」とすべき。	都心・ウォーターフロントにおいては、人を中心とした歩行を基本とし、歩いて楽しいまちをめざしており、あわせて徒歩回遊を支援する公共交通の導入も検討することとしております。 また、公共交通の導入にあたっては、陸上と海上の両方について、交通需要などに応じた環境にやさしい交通手段を検討するとともに、整備、運営する事業主体と調整していくことを考えております。
29			ヒートポンプ技術は、高効率であるだけでなく、再生可能エネルギーである「大気熱」を利用する環境性も備えており、省エネ・省CO2の両面に貢献することができる。低炭素化を推進する技術の記載部分では、「大気熱を利用するヒートポンプ技術を使った」高効率機器の積極的な導入を促すよう追記すべきではないか。	指針第4部第3章②「エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます」に、省エネルギー機器等の公共施設への大幅な導入を記載しています。 ご意見の大気熱を利用するヒートポンプ技術を使った高効率機器については、省エネルギー機器に含まれています。 省エネルギー機器については、ご意見の設備以外にも複数あることから現在の表現とさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。
30			住宅での省エネ・省CO2を推進していくために、まずは神戸市の管理する施設として、5.5万戸もある公営住宅の設備形成において、エネルギー効率の良い構造や設備の導入、エネルギーの低炭素化などに率先して取り組む必要があるのではないか。	指針第4部第3章②「エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます」に記載していますように、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進に寄与する技術の公共施設への大幅な導入をめざします。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお市営住宅においては、温室効果ガスの削減に寄与するため、平成22年度新築発注物件より、太陽光発電システム及び照明の一部について電球型蛍光灯とLED照明器具を採用しています。
31			神戸市のメガリージョンの活動に、「エネルギーを効率的に利用する空間づくりの方針」を追加していただきたい。この大方針に対し、最近の政府方針に基づき、関係部門とよく調整し必要事項を協議していただきたい。また神戸市のエネルギーセキュリティに基づき、住民とのリスクアセスメント・リスクコミュニケーションを継続的に実施していただきたい。	指針第4部第3章②「エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます」に記載していますように、再生可能エネルギーのさらなる有効利用や省エネルギーを推進するため、情報通信技術等を活用したシステムの導入などの検討を進めます。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
32			海上風力発電設備や太陽光発電設備を設置し、その電力のみを利用した海水淡水化で市水を全量まかなうほか、電気自動車の充電用電力の全量をまかなう。パリなど外国の都市に環境都市機能のノウハウを指導する。将来的にはマイクロ送電や充電機能を主要幹線道路の全てに整備し、住民へのサービス向上に結びつける。	指針第4部第3章②「エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます」に記載していますように、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術の公共施設への大幅導入および市民、事業者等への普及促進や情報通信技術等を活用したシステムの導入などの検討を進めます。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
33			持続可能で、自然と共生した多様性のある未来の神戸をささえるのは、子どもたちである。国連のスローガン「持続可能な教育の10年(ESD)」も折り返しを過ぎたが、基本計画原案にはそのあたりの配慮もあまり見られないように思われる。「環境教育」についての施策方針をもっと盛り込んで頂きたい。	指針第4部第3章④「温室効果ガス排出量の削減にも寄与する循環型社会の実現に向けて取り組みます」に記載していますように、各主体が連携して、幅広い年齢層を対象とした環境教育・環境学習の機会づくりを行うとともに、人材を育成・活用することや、環境情報を相互に共有することなどにより、充実した環境教育・環境学習を推進します。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
34			「環境教育」は学校教育だけで完結するものではない。小学校での自然体験学習も行事的なものに終わり、日々の生活の中にまで広がっていないように感じられる。学校と地域の双方で「環境教育」をささえていく人材の育成、交流推進のためのシステムの具体的構築案を盛り込んで頂きたい。	指針第4部第3章④ウに記載していますように、学校、市民、NPO、事業者が連携して、幅広い年齢層を対象とした環境教育・環境学習の機会づくりを行うとともに、人材を育成し・活用することや、環境情報を相互に共有することなどにより、充実した環境教育・環境学習を推進します。
35	第5部 神戸を支えるまちを形成する	1 めざすまちの姿	神戸港というインフラを持ちながら、中・四国・九州と連関する大型センターがない。重要港湾神戸港のバックヤードとしてのプラットフォーム構築が課題であり、西日本ゲートウェイとしての物流センター、プラッホームの構築を。 北区淡河町に総合物流拠点計画を推進中である。是非とも行政の支援と基本計画への配慮をお願いする。	指針第5部第1章2①「様々な都市機能と豊かな自然環境との調和による魅力あるまちづくり」において記載していますように、神戸の都市を「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」に大別し、ゾーンの区域を基本的に維持してまいります。ご意見をいただいた淡河町については、「田園のゾーン」に位置づけています。 また、ご意見をいただいた物流機能については、指針第5部第2章3①に位置づけている「まちのゾーン」、「内陸部新産業エリア」で確保していくこととしています。 今回の計画案に淡河の物流総合拠点は位置づけておりません。
36			「新開地」の記述が「都心域」として一律に六甲山系南側の既成市街地として定められているだけであることに大きな不安を抱く。特に、都市計画の用途上も連携がなく、経済流通や人的交流にも関係の薄い板宿・新長田・兵庫南部区域と緩やかな構造一体化を目指すと思われる図が示されていることは、現実的ではないと考える。新開地地区は、「まちづくり構想」で「B面の神戸」というコンセプトを掲げ施策を展開した結果、個性ある商業地として生き残る目処をつけつつある。生活・暮らしとの一体感の中で豊かさが感じられ、都市・都心らしい個性が発揮できる地区を「先導エリア」と位置づけ、重要な地域という明確な位置づけを行うよう検討いただきたい。	指針第5部②「都心域の機能強化」に記載していますように、六甲山系南側の既成市街地において、ご意見をいただいております新開地を含め、「都心域」を設定し、そこに集積する住宅、商業・業務、工業、文化・教育・観光機能などさまざまな都市機能を強化するとともに、それらの相乗効果により神戸の魅力を国内外に発信していきます。
37		2 地域特性を活かした土地利用を図る	戸建住宅の街にマンションが建設されると日照や景観などの影響が出るが、一向に改善されない。建築基準法を守っていれば建設が許可されることに問題がある。「住宅地」では15メートル(5階建)を超える建築物は不可とするなど、高層のマンションを建設することができない条例を作っていただきたい。	指針第5部第2章 ①「まちのゾーン」での取り組みとして記載していますように、地域ごとの特性を活かしながら、安全で安心した住み続けられる住環境の形成を誘導していきます。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
38		3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	（「ウ 都心等において魅力的な交通環境を形成します。」の(ア)中）「…環境にやさしい公共交通機関の導入を進めます。」を「環境や人にやさしい、市民と協働で創る軌道系交通システムなどの公共交通機関を導入します。」とすべき。	都心・ウォーターフロントにおいては、人を中心とした歩行を基本とし、歩いて楽しいまちをめざしており、あわせて徒歩回遊を支援する公共交通の導入も検討することとしております。 また、公共交通の導入にあたっては、陸上と海上の両方について、交通需要などに応じた環境にやさしい交通手段を検討するとともに、整備、運営する事業主体と調整していくことを考えております。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
39			山陰・北陸との連関強化、釜山流失貨物の奪還のため舞鶴自動車道との連結をはかる。神戸港への連関貨物増強のためのネットワークを構築する神戸中央線再構築を。	指針第5部第3章②「経済を活性化し、環境にも配慮した交通環境を形成します」に記載しておりますように、国内のコンテナ貨物の集積を図るため、貨物輸送における内航フィーダー、トラックフィーダーなどの強化を進めるとともに、国際コンテナ戦略港湾としての阪神港や内陸部の産業団地等の物流機能を支える広域圏幹線道路ネットワークの構築を進めます。 ご意見をいただきました神戸中央線のうち、新神戸トンネルから港島トンネルまでの間については、ポートアイランド・神戸空港へのアクセス性の向上及び神戸中央軸における阪神高速神戸線や大阪湾岸道路との連絡強化といった観点から南北軸としての機能強化を図るため、今回の計画でも位置づける一方、新神戸トンネルからの北伸部については、今後の需要が見込めないことから今回の計画には位置づけていません。
40	第6部 「神戸づくり」にともに取り組む	2 効率的な経営をさらに進める	神戸市は一番税金が高いそうなので、一番生活のしやすい市にして欲しい。	今回の計画策定にあたっては、市民のみならずからの税金等貴重な財源を最大限効果的・効率的に活用し、明日のより良い神戸づくりにつなげていくこととしています。その中では、ご指摘の生活のしやすさについても十分配慮していく必要があると認識しております。 なお、本市で現在課税している市税は、個人の市民税をはじめ、法人の市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税があります。このうち、企業など法人にかかる市民税を除き、個人の市民税、固定資産税などは、法律に定められた標準の税率を採用しています。法人の市民税については、現在約1,800ある市町村のうち、1,000あまりの市町村で標準を超える税率を採用しています。このように、神戸市一市だけが、独自に国内で最も高い税率等を用いるなどにより一番税金が高くなっているということをございませので、ご理解の程お願いします。
41			新聞・TVが大きく“不適切経理、789人処分”を報じ、民間に比べ処分が甘いと評されていた。信頼回復に全力で取り組み標記達成の第一歩として思い切って会計監査に市議OBでなく民間人を選任してはどうか。ただし癒着大企業から選べば一段と市民の声なき声は増えるのではないか。	本市は、昨年9月に公表した「物品調達に関する経理事務についての緊急内部調査」結果で不適正な経理処理に関係した職員及びその管理監督者のほか、当該年度に管理部門や監察部門の一定の職にあった職員に対しても、不適正な経理処理を把握できず、結果として適正な事務処理の指導が不十分であったとして、昨年12月21日付けで、合計789名に対して処分を行ったほか、512名に対して注意指導を行いました。 今後、このような不適正な経理処理を行わないよう、綱紀粛正、服務規程及びコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、再発防止策の確実な実施を全職員一丸となって全力で取り組み、市民の信用と信頼回復に努めてまいります。 なお、ご指摘の神戸市の監査委員については、現在、地方自治法の定めるところに拠り、市長が市議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者（識見委員と呼んでいます）及び議員（議選委員と呼んでいます）のうちから4名を選任しております。（地方自治法第196条、第197条） また、本市では、市の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者（公認会計士等）を監査人として、毎会計年度、市との外部監査契約に基づいて市の財務の監査を行う「外部監査制度」（地方自治法第252条の27）を平成11年より導入するなど、監査の充実を図っております。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
42			民間のように、改善の提案が評価され、実現されるシステムはあるのか？市職員は、何もしなくても税収が入ってくるので改善は考えなくてもよいという意識なのではないか。血税をどう考えているのかと疑問に感じている。	改善の提案・評価につきましては、各職場で日常業務を通じて実践している市民サービス向上、事務改善、作業上の工夫などの業務改善のうち、優秀な事例を職場単位で募集・審査し、表彰する「業務改善等提案表彰制度」を実施しております。平成21年度は52件の応募があり、審査の結果、最優秀賞に2件が選ばれ、市長より表彰されました。こうした事例は庁内で共有され、各部署で役立てられております。 また、市の事務事業の改善に関する提案を募り、市民サービス・行政効率の向上や、職員の士気高揚を図ることを目的として「職員提案制度」を導入しています。特に、平成22年度には、厳しい財政事情を鑑み、「市の収入アップ策」について特別提案の募集を行い、貴重な財源の確保について職員が知恵を出し合っ、収入アップに止まらず、経費節減策など幅広い提案が寄せられたところです。 今後も限られた財源を有効に活用し、選択と集中を進めながら市民福祉の向上に努めてまいります。
43		3 みんなで「わがまち」を育む	少子・超高齢化の進行に対して、具体的にどのように取り組むべきかを考えねばならない。地域の人々が集える機会を増やすため、市民アドバイザーのように、期限を決めてボランティアとして地域の行事に参加できるようなシステムを作れば良い。	神戸づくりの指針第6部第3章2項②アにおいて、「子どもから高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて、有償・無償を問わず様々な形で地域活動へ参加する機会の増加を図る」旨を記載し、取り組みを進めていくこととしています。ご指摘の点については、今後の施策推進に際しての参考とさせていただきます。
44		4 地域の特色ある環境をともに育む	狩口台では住人が高齢化し、街にあまり活気がない。一部では若い住人によって少し活気が出た。高齢化した住人が土地を売って、老人ホームに入る時などは税金などに配慮し、若い子どものある家庭が住みやすくなるような、街灯、街路樹、緑化、公園の整備、教育について考えてほしい。	指針第6部第4章4-2で記載していますように、計画的に整備された団地(ニュータウン)のオールタウン化への対応について、良好な都市基盤を活かし、良好な住環境を保全する取り組みなど地域が主体となった取り組みを進めることとしています。ご指摘の点につきましては、取り組みの推進の際に、参考とさせていただきます。
45	第7部「世界の中の神戸」を確立する	1 多様な「ひと」が集い・交わり・活きるまちへ	そもそも外国人を支援する必要があるのかをよく考えるべきである。生活に困窮しているのであれば母国で支援を受けるべきである。国民の税金を外国人の支援に使う必要はない。 一部の外国人の意見を聞き入れる神戸市の姿勢が問題なのであり、神戸づくりの指針や神戸2015ビジョンの中の「外国人への支援」にもそれが表れているのではないか。	神戸づくりの指針第7部第1章において、グローバル化に対応した神戸づくりに向けて、性別・身体的能力や特徴、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方などに加え、人種や国籍などあらゆる多様性が尊重されるとともに、多様な人材が存分に活躍できるまちづくりを進めていくことを新たな都市戦略として位置づけています。 また、指針第7部第1章①ウにおいて、外国人市民の社会参画や市政参画を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図ることとしています。とりわけ外国人市民会議の活用については、幅広い外国人市民の意見聴取を行うとともに、少数国籍の外国人市民にも配慮した運営に努めていくこととしています。
46			一部の団体が『氏名』という表記は、氏を持たない韓国朝鮮人に対する差別である。」と主張しており、神戸市がその圧力に屈服して、学校現場を中心に「氏名」を「名前」に言い換える取り組みを進めっていると聞いたが、法令(民法、戸籍法、住民基本台帳法等)で定められた用語を否定する行為であり、重大な問題である。	本市では、多文化共生の観点から、法令・条例等に基づく場合を除き、可能なものについては「名前」という表記を用いるなど、状況に応じた配慮を行っております。

No.	部	章	意見の概要	意見に対する考え方
47		2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	(「③ 都心とウォーターフロントの回遊ネットワークを形成します。」の中)「…環境にやさしい公共交通機関を導入します。」を「環境や人にやさしい、市民と協働で創る軌道系交通システムなどの公共交通機関を導入します。」とすべき。	都心・ウォーターフロントにおいては、人を中心とした歩行を基本とし、歩いて楽しいまちをめざしており、あわせて徒歩回遊を支援する公共交通の導入も検討することとしております。 また、公共交通の導入にあたっては、陸上と海上の両方について、交通需要などに応じた環境にやさしい交通手段を検討するとともに、整備、運営する事業主体と調整していくことを考えております。
48	むすび	「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさとともに創造する(協創)	賀川豊彦を取り上げることはやめておくことが賢明である。「キリスト者の負債」という評価もある。	個々に様々な評価があることはふまつつも、氏の相互扶助の取り組みは協働と参画によるまちづくりの先駆的な取り組みの一つであるとの認識に立ち記載しております。
49			辞書を引いても「協創」が出てこなかったが、こんな言葉を公式文書に用いてもよいのか。	神戸づくりの指針では、協働と参画を更に進めながら、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさとともに創造する姿を、その語源等も鑑みながら常用漢字の2つの字「協」と「創」をつなげ、「協創」と表現しました。
50	その他	(財源)	神戸の今後に必要な項目が第1部から第7部まであげられており、どれをとっても大切なことばかりである。この大切な指針に沿って具体的にどうやっていくのか、その財源は幾ら必要なのか、その財源確保はどのようにすればよいのか書かれていない。	国における財政制度の変更など大きな変化が見込まれる中、毎年度における計画の実行に必要な財源の確保については、予算編成において検討することとしています。今後の財政見通しやその中で財源確保については、本計画と同時に策定する「神戸市行財政改革2015」と緊密に連携して取り組んでまいります。
51		(審議会の構成)	神戸市総合基本計画審議会の委員に、圧力団体の代表が入っているのは不適切ではないか。彼らの意見が計画に反映されているのは大変な問題である。	審議会の委員は、学識経験を有する者、福祉・医療・文化・教育・経済・労働・自治会・婦人会の団体の代表者、民間各分野で活躍されている実践者や市民、市会議員からなり、総合基本計画を審議するにあたり経験・知識・知恵を有する者を、市長が委嘱しており、適切な人選であると考えています。
52		(基本構想)	平成5年9月策定の基本構想は、震災があり、さらにリーマンショックに続く変化が加わっている現在、書き直してはどうか。	震災やリーマンショックなど、基本構想策定後の変化については、基本計画における取り組みに反映させており、基本構想がめざす長期的な都市づくりの方向性は現在も変わらないものであって、理念そのものを変更する必要は無いと考えています。

2 神戸2015ビジョン

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
53	はじめに	4 計画の目標	健全な経済発展はまず基盤からである。心豊かで、人間らしく、喜びを伴う生活があつてこそ各個人の特性が発揮され、豊かな社会が作られる。その要は人を育てる事と、自然を大切に生活に密着させる事である。	人材養成の重要性については、長期的な方向性を示す「神戸づくりの指針」において『ひと(人)』『たから(財)』と捉え、多様な『人財』が集い・交わり・生きるまちづくりを進めることとしています。また、自然保全の重要性については、「神戸2015ビジョン」において「テーマ8 持続可能なまちをつくる」として位置づけています。
54			中間所得者層が満足する施策を展開すべきである。低所得者層が喜ぶ施策ばかりでは、町の魅力がなくなる。納税者のコア層は中間所得層である。勤労意欲を減退させるような施策はやめるべきである。きこえのいい「福祉」ばかりを連発したらいいわけではない。	ビジョンでは、現在の社会経済情勢等を踏まえ、「くらし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」の2つを目標として掲げており、まずは、福祉や医療、雇用対策など様々な施策の連携により市民のいのちやくらしを守るとともに、市民のくらしを支える経済をこれまで以上に元気にする事などを最優先課題としています。
55			<p>先ず何を実施するにも財源である。その為には税収を増やすことにつくる。</p> <p>1 企業誘致の為の施策の実現</p> <p>2 雇用の場の確保やリタイヤした高齢者のボランティアの活躍</p> <p>3 市の財産の有効活用と支出の方法＝購入システムの見直しと、ムダの廃除などが重要である。</p> <p>民間企業では何をするにも、「まずもうけてから使え」という考えである。上記3の購入システムについてであるが、7～8年前にも文房具店を巻き込んだ同様な事件があったように記憶している。</p> <p>この際、市内の大手企業の購入システム(→固定資産システム)を勉強されてはどうか。</p> <p>見直しされた場合は、改善点を市民に分かるようにしていただきたい。</p>	<p>基本計画においては、高齢者をはじめすべての市民が持てる能力を発揮することを基本的視点の1つとし、企業誘致や産業活性化など、まちの成長・発展や雇用創出につながる具体的な取り組みを位置づけるとともに、市政の効率的な執行体制や行政システムの確立については、指針第6部第2章「効率的な経営をさらに進める」において、施策を示しています。</p> <p>また、基本計画と同じく23年度からスタートする「神戸市行財政改革2015」においても、市の経営資源の有効活用や事務事業の最適化など、今後5か年の行財政改革の目標を示しており、断固たる行財政の改革を断行していくこととしています。</p> <p>購入システムにかかるご指摘についても、今後、行財政改革を進めていく際の改善の手法として参考とさせていただくとともに、改善を行った際には、改善点やその効果などについて市民の皆様に分かりやすく広報していくよう努めてまいります。</p>
56		5 計画策定の基本方針	5年間のビジョンとして計画されているが、実現するのが難しい問題もあるかと思う。もう少し長期化しても良い問題もあるかと思う。計画倒れにならないよう、一つ一つ実現化に向けて私達市民が努力していければと思う。	「神戸2015ビジョン」は5年間の実行計画として策定していますが、引き続き取り組むべき課題については、後継計画においても位置づけを検討するとともに、15年の長期的方向性については「神戸づくりの指針」において位置づけています。こうした計画体系全体を通じて、喫緊の課題、中長期の課題など課題に応じた目標をもち、民・学・産と行政の協働で推進してまいります。
57	テーマ1 くらしを まもる	(1) 安心して きる地域生 活の実現	「生活保護受給者を5年間で●●%削減する」という目標を神戸2015年ビジョンで設定すべき。	<p>生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するものであり、法律に基づいて必要な人には必要な保護を実施することとされています。</p> <p>最後のセーフティネットである制度として目標設定はできませんが、今後とも必要に応じて自立を助長するなど適正実施に努めます。</p>

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
58			近くに高齢者がたくさん居る。私には3才の娘がいて、声掛けによる交流に心掛けているが、交流の場を増やせたら良いと思う。	高齢者などが身近な地域で安心して暮らすことができるよう、指針では「ともに支えあう社会をつくる」ことを第2部第1章に、ビジョンでは地域との協働による地域見守りシステムの構築をテーマ1(1)「安心できる地域生活の実現」で位置づけています。 一方、高齢者が子育てなど地域コミュニティにある生活課題について経験やノウハウを生かして活躍することを、ビジョンのテーマ5(2)「多様な人が活躍できる土壌づくり」に記載しています。 このような様々な取り組みを通じて、ともに支えあう社会をめざすこととしています。
59			「女性に対する暴力の根絶推進」を挙げていることに敬意を表する。この取り組みに予算付けも含め施策の推進をさせるよう期待する。	ビジョンのテーマ1(1)⑤において、「女性に対する暴力の根絶推進」を記載しています。今後とも、本計画と連携・相互補完関係にある「神戸市男女共同参画計画(第3次)」や「神戸市配偶者等暴力(DV)対策基本計画(第2次)」に沿って取り組みを推進します。
60			遊休住居を活用し、収入が安くても安定した生活ができる町にしてほしい。	ビジョンテーマ1(1)⑥「住宅セーフティネットの構築」に記載していますように、低所得者など特に居住の安定の確保が必要な方が、安心して生活できるよう入居しやすくなるような施策を進めていくことにより、住宅セーフティネットの機能を充実します。
61			「住宅確保要配慮者」についての説明がされているが、DV被害者についても加えていただきたい。DV被害者への取り組みについては、神戸市は他市に先駆けて相談支援センターを設置し基本計画を策定するなど、積極的に施策推進を進めている。被害者にとって自立のための支援として、住宅の確保は緊急に必要となる支援である。	ビジョンテーマ1(1)⑥「住宅セーフティネットの構築」に記載していますように、住宅確保要配慮者が入居しやすくなりよう、住宅セーフティネット機能を充実していきます。DV被害者についても、特に居住の安定確保が必要な住宅確保要配慮者に含めて、施策実施を進めていきます。
62	(2) 新たなつながりによる支えあいの推進		基本的には地域住民同士の互助を基本に置いた運動とするべきだが、大学との協働という観点で、各区内のボランティアセンターなどと大学のボランティア活動担当部署との連絡会などを設け、学生ボランティアの地域活動への参加、運動推進のための企画・調査などを大学と協働で進める形が望ましく思われる。学生の参加が地域住民の互助による防災・防犯・福祉などの取り組みに良い影響を与え、住民同士の互助活動を促進している事例は全国にあり(金沢大学の足湯活動など)、神戸市でも同様の成果が期待できる。大学にとっても、学生が社会的な経験を積み、地域の実情を知ることでの他の分野における協働の発展にも役立つ。	ビジョンのテーマ1(2)において、「新たなつながりによる支えあいの推進」を重点施策と位置づけており、全ての市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、様々な主体の連携による地域での支えあいを目指すこととしています。 大学等の役割として、市民ニーズや福祉サービス等にかかる調査研究や助言、福祉サービスの担い手の育成、地域の福祉活動の企画・実践などにおいて、専門的知見の活用や人材の活躍を位置づけています。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
63			学生の参加が地域住民の互助による防災・防犯・福祉などの取り組みに良い影響を与え、住民同士の互助活動を促進している事例は全国にあり(金沢大学の足湯活動など)、神戸市でも同様の成果が期待できる。大学にとっても、学生が社会的な経験を積み、地域の実情を知ることでの他の分野における協働の発展にも役立つ。	

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
64			地域組織、NPO・ボランティア団体、事業者などが協働で、制度内外の福祉サービスを住民個々のニーズに応じて提供できるセーフティネットを構築することは非常に重要であり、大学も地域社会の一員として参画すべきである。	ビジョンのテーマ1(2)において、「新たなつながりによる支えあいの推進」を重点施策と位置づけており、全ての市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、様々な主体の連携による地域での支えあいを目指すこととしています。 大学等の役割として、市民ニーズや福祉サービス等にかかる調査研究や助言、福祉サービスの担い手の育成、地域の福祉活動の企画・実践などにおいて、専門的知見の活用や人材の活躍を位置づけています。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
65			概要に「主にNPOやボランティアなどによる活動を合わせて提供する」とあるが、行政がNPOやボランティアの活動を提供することになる。NPOやボランティアは独立した自律的な活動であるはずなのに、このような表現では行政が民間の自主的な活動を、いかにも利用するという意味になってしまう。①、②についても主体が不明確。	ビジョンのテーマ1(2)「新たなつながりによる支えあいの推進」において、下記のとおり修正します。 『そのため、行政、事業者、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員等が担っている福祉サービスの仕組みや機能の提供に加え、主にNPOやボランティアなどによる活動が利用しやすい環境を整えることにより、地域における支えあいの推進を図る。』
66			大学との協働では、①学生ボランティアなどの制度外サービス提供主体として、②NPO・社会的企業を育成し支援する主体として、③住民ニーズや、福祉サービスのあり方についての調査研究、の3つの側面を図るのが望ましく、また行政・市民もこれらの側面を意識しながら連携を図るのが望ましい。	ビジョンのテーマ1(2)において、「新たなつながりによる支えあいの推進」を重点施策と位置づけており、全ての市民が安全で安心な生活を送ることができるよう、様々な主体の連携による地域での支えあいを目指すこととしています。 大学等の役割として、福祉サービス等にかかる調査研究や助言、福祉サービスの担い手の育成、地域の福祉活動の企画・実践などにおいて、専門的知見の活用や人材の活躍を位置づけておりますが、ご意見を踏まえ下記のとおり修正します。 『市民ニーズ、福祉サービス等に関する調査研究及び助言』
67	(3) 働く場の確保		グローバル化は、賃金が安く若い労働者が多い国や地域に資本と技術が投資され高利で回収するシステムであり、少子化を止めなければ、50年後も暮らし・経済の向上は不可能である。現在の諸問題を解決するのは、特に若者の雇用創出が一番大切である。	ビジョンのテーマ1(3)「働く場の確保」に記載していますように、市民の暮らしを守るため、成長分野における企業誘致や、神戸の基幹産業である物流やものづくり産業、関連産業の裾野が広い観光分野などにおいて産業振興策を行い、神戸の産業の活性化を図り、市民の生活の基盤である「働く場」を確保する必要があると考えております。 特に、経済のグローバル化に対応するために、成長分野で、かつ、神戸の強みを活かした施策による神戸経済の牽引がまず必要であることから、テーマ11(2)「知の創造拠点づくり」やテーマ(3)1「成長分野の企業集積の促進」などに取り組んでまいります。
68			若者の働きやすい社会にして欲しい。働く場所があれば税金も集まり新しい生活もできる。	ビジョンのテーマ1(3)②「就業の促進(神戸ワーク・ネットワーク)」に記載していますように、若年者をはじめとする就労支援に対して、就労相談窓口における適職相談や、求職者と地元中小企業とのマッチングを図る正社員就職に向けた合同就職面接会などを行ってまいります。また、国による職業訓練やキャリア形成支援、各種奨励金をはじめ、就業環境向上に関する施策が有効活用されるよう市民・事業者への普及も行います。さらには、2万人雇用など働く場の確保にも取り組んでまいります。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
69	テーマ2 いのちを まもる	(2) 震災の 教訓の継 承・発信	震災文書の保存と活用について神戸市と連携事業を行っているが、震災が神戸や日本社会にどのような意味をもったかという基礎研究を進める組織を市は持っておらず、大震災の記憶を次世代に伝えていくことが困難になりつつある。公文書の保存とその活用、震災史の刊行など、大震災に関する神戸市としてのビジョンを具体的に示してほしい。	ビジョンのテーマ2(2)において、「震災の教訓の継承・発信」を重点施策と位置づけています。現在、震災関連文書の整理に着手しており、2011年度には目録を作成することとしています。震災関連文書の活用については、今後、市民や市内外の研究者、行政関係者などに幅広く活用されるように検討を進めます。
70		(3) 救急医 療体制・健 康危機管理 の充実	大学との協働のほとんどが感染症発生時のかかわりであり、救急医療に関する事項は何も書かれていない。各々「三次救急医療の実践と貢献に関する研究」、「メディカルコントロール充実に向けた救急救命士教育のあり方等の研究」と追記するのが良いと思う。また、市民病院は三次救急医療体制に特化するように読めるが、いかがか。	<p>ビジョンのテーマ2(3)において、「救急医療体制・健康危機管理の充実」を重点施策と位置づけています。救急医療に関する大学等の役割にかかるご意見については、下記のとおり修正します。</p> <p>『医療、健康危機管理に関する調査研究及び助言』</p> <p>また、市民病院については、図に記載しているとおり、西市民病院は二次救急、中央市民病院は三次救急を担うこととしています。</p>
71	テーマ3 新たな活 力を生 み出す	(2) 新たな 分野への挑 戦支援	職業毎に神戸市独自の免許制度を設け、免許取得者には市が低利で融資する。事業所は神戸市が紹介するか、自ら貸す支援を行う。保証人は、市が法人を立上げ事業計画から運営運用までを社外役員の立場でノウハウアドバイスを提供する、といった取り組みにより起業家を増やすべきである。	ビジョンのテーマ3(2)①「KOBEDリームキャッチプロジェクトによる支援拡充」で記載していますように、神戸独自の免許制度に類似するものとして、ビジネスモデル審査をした上で、起業に向け有望な企業を認定し、インキュベーション、経営相談、挑戦企業事業具体化支援補助制度による支援のほか、新たに、試作品やサービスに関するデザインなどのブラッシュアップや販路拡大支援までをあわせて実施していきます。
72		(3) 阪神港 国際コンテ ナ戦略港湾 の機能強化	中国をはじめとする東南アジアとの貿易額増大に対する日本におけるアジアゲートウェイ構築を。 神戸港の地域連関は3/4は近畿で占め、西日本との連関は1/4にすぎない。韓国釜山への流出を防ぎ、西日本各地との連携強化、内陸物流のネット再構築と物流プラットフォーム構築により西日本のゲートウェイを目指す神戸に。	ビジョンのテーマ3(3)「阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化」に記載していますように、阪神港の特徴である静穏な瀬戸内海につながる定期内航フィーダー網の再構築を行うため、内航フィーダー船の大型化による輸送コスト削減や運航支援、規制緩和などにより、西日本から釜山港等に流れる貨物を阪神港へシフトを促し、広域からの貨物集荷を進めてまいります。また、阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区の創設をめざした取り組みによる創荷企業の集積促進や、民間経営の視点からのコンテナターミナルの効率的かつ一元的な経営を進めてまいります。これらの施策を総合的に推進することにより、基幹航路の維持・拡大、さらにはハブ機能を強化し、東アジアの国際主要港をめざしてまいります。
73		(4) 神戸空 港の機能強 化	神戸空港は赤字の垂れ流しで、ほかの事業費がカットされている現状(コスト削減のため公園、街路樹木を丸坊主にするなど)を止めてほしい。伊丹廃港も遠のいたので、直ちに廃港して、国に軍事基地などとして収用してもらい、付属施設用地を提供するのがよい。	<p>ビジョンのテーマ3(4)「神戸空港の機能強化」に記載していますように、神戸空港は、神戸経済の活性化のみならず、関西圏全体の発展に寄与する重要な都市基盤であると位置づけています。</p> <p>また、その用地の利用については、指針第2部第6章3⑤イで記載しておりますように、用地需要に即した様々なインセンティブの導入や土地利用の見直しにより産業の拠点づくりを進めてまいります。</p>
74			大阪府知事が「普天間の米軍海兵隊基地の移転候補地に、神戸空港を。」と無責任な発言をしたが、これは「神戸空港のマスタープラン」が眼に見える形で提示されておらず、空き地利用の見直しも立っていない現状を如実に示している。何のための空港か、そのための具体的な指針や見直しを持ったビジョンを示す必要がある。	

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
75			神戸空港の存在意義を高めるため、兵庫県内近隣都市との連携強化のため北海道で試みられている「ドクタージェット」構想を取り入れることができるのではないかとと思う。空港から移転後の市民病院が近いことが利点になるはずだからだ。他地域と共同出資で受け入れを行い、モデル地区化、モデル事業化もできるのではと思われる。	ビジョンのテーマ3(4)「神戸空港の機能強化」に記載していますとおり、神戸空港における行政の役割の一つとして、防災拠点・医療拠点としての空港を活用を位置づけています。例えば、神戸空港は、災害時には、緊急物資の配送拠点の設置及び緊急救急活動の後方支援基地として活用してまいります。
76		(5) 道路ネットワークの充実	有馬街道唐櫃～五社間の夕方の渋滞や歩道の未整備について、1日も早く対策を。予定が無いのであれば、北六甲有料をの唐櫃～五社間を無料にすべきである。神戸空港を作る金があれば道路整備を早くすべきだ。	道路の整備に関しては、ビジョン テーマ3(5)①「主要幹線道路ネットワークの構築」で記述しております。ご指摘の唐櫃から五社の間の神戸三田線は、現在事業中であり、早期完成をめざし、整備推進を図ります。
77	テーマ4 産業を 活性化 する	(3) 農水産業の活性化	安全な農水産物について、生産者と小売業者と消費者の連帯の勉強会が常にあると良いのではないかと。お互いに理解しあって体によい食物を流通させる。安全な食物を適切な価格で環境の良い場所で提供してくれる外食産業も増えるような街にしていきたい。	ビジョンのテーマ4(3)①「地産地消の推進」で記載していますように、地場産農水産物における農工商連携については、市内小売店や飲食店とのマッチングや連携、直売所の活用なども含めた多様な販売経路を確保し、地産地消を推進してまいります。
78		(4) 商店街・小売市場の活性化	六甲道の商店街などの衰退は寂しい限りである。敬老運賃の改定など、目指すことと現実の行政のギャップ、落差に市民は不安を感じている。それを乗り越えさせる迫力(活性化のエネルギー)が感じられない。 六甲は大学の通学ポイントになっているが、学生らしい活力と明るさが十分には感じられない。大学の存在を住民が感じるのは市バスの混雑や車内での学生の大きな話し声である。街づくりに当たっての現状認識が少々甘いのではないかと。	ビジョンのテーマ4(4)「商店街・小売市場の活性化」に記載していますように、商店街ぐるみで優れた「個店」の持つ良さを発掘することによる商店街全体の魅力向上に取り組むなど、商業活性化策を支援してまいります。また、地域住民ニーズ対応型サービスへの支援を進めることによる商業活性化策を実施してまいります。 地域商業の活性化は、商店主の取り組みが最も重要ですが、大学生を含んだ住民を巻き込んだ地域の活性化に取り組む観点も重要だと考えており、協働と参画の取り組みの視点を持った支援も進めてまいります。
79			デザイン都市を目指すなら、三宮センター街、元町通は、店の外だけでなく店内の見えるところもデザインを考えた上品な通りであってほしい。	ビジョンのテーマ4(4)②「集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上」に記載していますように、エリアごとの景観やコンセプトに合致する店舗の誘導をめざすとともに、大型商業施設との連携により多くの来街者を呼び込めるイベントの開催や通訳サービスを支援するなどエリア全体の魅力を向上させる取り組みを進めてまいります。
80	テーマ5 多様な 市民が 活躍する	(1) ユニバーサルデザイン(UD)の推進	「まちの安全を高める」というテーマに関して、道路のバリアフリー化には大いに賛成である。	道路のバリアフリー化については、ビジョンのテーマ5(1)②に記載しています。今後とも誰もが利用しやすいまちづくりを進めてまいります。
81			ここ数か月のことであるが、歩道整備なのかイチョウ並木をあっという間に切り倒してしまったが一体何の為か。もしこれが障害者や老人対応のバリアフリーの為だとか、掃除が面倒で金がかかるということをやっているなら誤りである。「そんなバリアフリーならいらん」という声も多かった。	ビジョン テーマ5(1)②「誰もが利用しやすいまちづくり」に記載していますように、地域の方々の参画のもとユニバーサルデザインの観点から、みちの点検などをするとともに、歩道の段差解消など行うユニバーサル歩道整備事業を全市的に推進していきます。 歩道が狭い箇所については、地域の方々のご意見もふまえて、植栽を撤去し、歩道の拡幅を図る場合もございますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
82		(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	女性、高齢者、外国人、障害者、若年者が活躍することができるようにするためには、それぞれの抱える課題解決のためのプログラムの提供や、活躍の場づくりなどの支援が必要である。当事者の意見やニーズを把握し、だれもが活躍できるような地域社会づくりに精力的に取り組まれるよう求める。	ビジョンのテーマ5(2)「多様な人が活躍できる土壌づくり」において、女性、高齢者、外国人、障がい者の活躍推進などを位置づけています。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
83			外国人児童・生徒の保護者に対しても支援が必要だと考える。施策の充実を求める。医療通訳派遣について、派遣制度の充実を期待する。	神戸づくりの指針第7部第1章2項イにおいて、「帰国児童・生徒、外国人の児童・生徒・大学生や社会人などの教育環境の整備、充実を一層図る」旨を記載しているほか、神戸づくりの指針第7部第1章1項エにおいて、「年齢、性別、国籍、文化、身体状況などの違いにかかわらず、誰もが安心して快適に過ごせるユニバーサルな都市づくりを一層進める。」旨を記載しています。さらに、医療通訳派遣について、神戸2015ビジョンテーマ5の(2)多様な人が活躍できる土壌づくり④において、制度の充実に向けた検討について記載しています。
84			雇用について、ニートの中には責任を感じやすいため、迷惑をかけたくない気持ちが強く出てしまい、長所でもある性質が行動をおこす上でハードルになる人がいる。そういう人はボランティアから始めるのにも壁になる。責任が生じない範囲で活躍出来、いつでもやめたり始めたり出来る、プチボランティアという制度は作れないものか。	ビジョンのテーマ5(2)⑥「若年者の社会的自立の支援」において、若年者の社会的自立の支援のため、社会体験や就労体験事業を拡大することとしています。ご意見については、今後の取り組みの参考にします。
85		(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	市民主体の文化芸術活動への助成制度は、公募制、プレゼンを要件としたものが多く、他の自治体ではあまりみられない優れた制度であるが、ユーザーが特定層に固定しているきらいがあり、「創造性」の向上という点からは、若年層や新規性の高い文化芸術活動への重点的な配分が望まれる。助成制度そのものは継続すべきである。	ビジョンのテーマ5(3)①「市民の文化活動のさらなる充実」に記載していますように、市民の豊かな文化芸術活動の振興を図る制度を充実し、新たな活動の創出を促進するとともに、市民主体の多様で重層的な文化芸術を醸成し、多くの市民が文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。
86			都市の魅力と創造性の向上のためには、高齢化や制度硬直している既存の文化芸術機関・組織を見直し、新しい文化政策の国際的トレンドに敏感かつ自覚的なアートNPOへの支援を強化すべきである。ユネスコ創造都市ネットワーク等を活用し、大都市特有の社会問題を解決するために相互に社会実験を繰り返していくことが必要である。	ビジョンのテーマ5(3)②「文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進」に記載していますように、アート系NPO、ボランティア団体、地域団体等が、まちの魅力向上や課題対応に取り組む活動を支援することにより、文化芸術の力を活かした多様なまちの再生・活性化を促進してまいります。 また、ビジョンのテーマ11(1)「デザイン都市の実現に向けた人材の集積・活躍」における②「地域社会への貢献」に記載していますように、デザイン、アート、メディアなどの創造的な活動を、地域の解決や魅力向上に結びつけていく取り組みを進めていくとともに、③「ネットワークの構築・情報発信」に記載していますように、国際シンポジウム、コンペティション、ワークショップやクリエイターの交換事業など、ユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用した連携・交流事業を行ってまいります。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
87			神戸文化ホールレベルの中核施設は、指定管理者制度の枠組みから外し、市民文化振興財団内部の専門性を高めていく方向に舵を取るべきであり、専門性の高いアートマネジャーの指導のもとで、大学からのインターンを受け入れ、市民ボランティアの育成と活躍の場をコーディネートすることが大切である。	ビジョンのテーマ5(3)③「文化芸術を担う人材の育成」に記載していますように、アーティストが生み出す文化芸術の力を具体的な企画としてプロデュースし、アートと社会をつなぐ人材の育成に、大学と連携して取り組んでまいります。また、「神戸ARTサポーターズ」のようなアーティストを支えるボランティア活動を支援してまいります。 また、④「文化施設の機能強化」に記載しておりますように、文化ホールでは、大学との連携等を通じ、文化芸術を支える専門人材の育成に新たに取り組んで行くとともに、若手アーティストの育成機能を充実することにより、神戸らしい文化芸術の創造・発信拠点として機能強化を図ってまいります。
88			市民文化振興財団の存在意味という点からは、芸術監督やプロデューサーなど文化の仕事のプロを複数任用することが急務である。文化施設そのものが主体となって、ユニークで質の高い自主制作をできるようになることが、都市の魅力と創造性を向上させる王道であろう。	ビジョンのテーマ5(3)④「文化施設の機能強化」に記載していますように、文化施設を通じた都市魅力と創造性の発揮のため、専門人材の大学と連携した文化施設の機能強化を図ってまいります。 ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
89	テーマ6 次世代 市民を 育む	(2) 保育の 充実	保育所に入りたい人が多いのに数が少ないうえに、小さい保育所に多く詰め込んでいるように感じる。もっと広々とした保育所を増やしてほしい。待機中に認可外保育園・託児所を利用したいが料金が安い。市から施設か児童に対し補助金を出してもいいのではないかと(特に0～2・3才児対象など)。	ビジョンのテーマ6(2)①において、保育所整備等による待機児童の解消を位置づけています。具体的には、保育所の整備や、地域の需要に応じたきめ細かな受け入れ体制の整備、弾力的な入所などにより待機児童の解消を目指すこととしています。 また、入所児童の安全・安心のため、質の高い保育の提供に努めることを基本に、国における幼保一体化の動きを踏まえながら事業を推進します。
90			待機児童の解消については、早急に取り組まれることを期待する。	ビジョンのテーマ6(2)において「保育の充実」について記載し、待機児童の解消は緊急的課題ととらえ保育の充実を重点的に取り組むこととしています。
91		(4) 地域が 一体となっ た子育て・ 教育の充実	「地域が一体となった子育て・教育の支援」の中には、「障害のある子供」を加えて考えるべきである。重点施策の(4)、(6)を別々にするのではなく、一体化する方向性を期待する。	ビジョンでは「地域が一体となった子育て・教育の支援」ですべての子どもたちに対する施策をお示しし、「障がいのある子どもへの療育・教育の充実」で障害のある子どもたちに対する更なる施策をお示ししています。それぞれが、5年間で重点的に取り組むべき重要な施策であると考え、「重点施策」として位置づけていますが、ご指摘のとおり、障がいの有無などに関わらず、多様な子どもがふれあいながらお互いに刺激あつて成長していくことが重要であるとの視点に立ち、地域社会全体で子育て・教育を支援するという観点から、一体的に取り組んでまいります。
92		(5) 学校教 育の充実	重点施策(5)学校教育の充実の中にジェンダーにとらわれない教育についても加筆されるよう要望する。	指針第3部第1章において、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体の状況など人々が持つ様々な違いを越えて、全ての人が持つ力を発揮し、誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現をめざしています。 また、本計画と補完・連携関係にある「神戸市男女共同参画計画(第3次)」(策定中)において、技術・家庭科教育の推進、男女混合名簿の定着、中高生対象のデートDV予防の学習の推進などを掲げ、男女共同参画の視点に立つ学校教育の充実を進めることとしています。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
93			高校の普通科が多すぎる。教育の多様化を図るため、高校の専修教育を増やすべき。商業工業高校だけでなく、職人養成教育、大工、デザイナー、パン洋菓子、美容マッサージ、家電修理、家具製作、介護、リハビリ等可能な限り科目を用意すべき。	市立高校では、普通科以外に工業科、総合学科、商業科といった学科を設けています。 例えば、英語のスペシャリストの養成や、基礎看護、リハビリテーション論等々生徒の将来の職業意識に沿った科目の設置、絵画表現探求や生活の中の書等、社会的、職業的自立に向けた科目を設定するなど、専門教育を多彩に導入展開しています。
94			神戸は、六甲山のように以前荒廃していた自然を豊かに再生させた貴重な経験をもつ。現在でもビオトープなど特色ある「環境教育」は重要である。「環境等の教育」とあるが、明確に「環境教育」とすべきであり、防災教育だけでなく、環境教育の上位目標スケジュールも盛り込むべきである。	ビジョンのテーマ6(5)③「特色ある教育の推進」において、環境教育などに取り組むこととしています。 また、環境教育については、本計画と連携・相互補完関係にある「神戸市教育振興計画」に基づき、全学校園において、ふれあいごみスクールや体験型環境学習、ふれあい環境体験等の体験学習などに取り組んでいます。ご意見については、今後の事業推進の中で検討していきます。
95			教員自身が環境教育に対する十分な指導を受けておらず、困惑している事例をしばしば耳にする。学校教育現場と連携し人材を派遣するとともに、教員自らが環境教育の指導者としての教育を受けられる仕組みや窓口の充実を早急に構築すべきである。	職員の指導力については、指導法の研究や独自教材の開発等に取り組むとともに、教育研究会活動などを通じて向上に努めています。 ビジョンのテーマ6(5)④では、学校教育に対するニーズの複雑化・多様化に対応して、OJTを充実することによる指導力の向上を図ることとしています。また、テーマ6(4)②では、学習支援や登下校の見守り活動などにおいて、地域の人材が持つ専門性やノウハウを活かした協力をいただくことなどにより、家庭・地域・学校が一体となって学校教育を支援することとしています。 ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
96	(6) 障がいのある子どもへの療育・教育の充実		障がいのある子どもについて、身近な地域で相談ができ、療育や支援ができるよう、施設の一元化と機能の充実を。その一つとして、区や保育所、幼稚園、学校、特別支援校等の連携の核となるように、また専門職種(理学療法士、言語聴覚士、保育士、看護婦等)が地域に出かけていくようにする。並行通園を同時通園に制度の見直し。障害児通園施設について、毎日登園のみから週2～3日登園も可にする、土曜日の活用など通園形態の柔軟化を。	ビジョンのテーマ6(6)①「障がい児の療育体制の充実」において、通園施設の障がい種別の見直しや専門的職員による地域支援機能の強化など、障がい児の療育体制の充実について記載しています。 いただいたご意見を参考に今後の施策の充実に努めます。
97			障がい児の通園施設について、ひまわり学園、のばら学園の移転について、身近な場所でいつでも相談、療育、支援ができるようにするため、ハード面、ソフト面において交通の便利な場所に移転が必須である。ひまわり学園は友生養護学校跡地に。また、北神地域に児童発達支援センターを。	ビジョンのテーマ6(6)①「障がい児の療育体制の充実」において、通園施設の障がい種別の見直しや専門的職員による地域支援機能の強化など、障がい児の療育体制の充実について記載しています。 いただいたご意見を参考に今後の施策の充実に努めます。
98	(7) 児童虐待防止対策の充実		重点施策(7)児童虐待防止対策の充実では、虐待を受けた子どもの保護や回復のための「子どものシェルター」の創設などの検討もテーマとして入れていただきたい。	指針第3部第2章「子どもを健やかに育む」において、保護が必要な子どもへの対応を充実し、児童虐待にかかる対策の充実を位置づけています。また、ビジョンのテーマ6(7)において「児童虐待防止対策の充実」を重点施策と位置づけています。 現在、児童の安全確保のため、虐待の通告があった場合は状況によりこども家庭センターで一時保護を行っていますが、ご意見については今後の施策推進にあたっての参考にします。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
99			「施設に入所した子どもの家庭の再統合に向けた援助を充実する」とされていることには反対である。児童虐待の内容や、DVのある家庭などの場合は、再統合は不適切である。子どもの安全、安心や、健やかな発達のためにどのような環境がよいか見極めたいと検討し、再統合に縛られない支援を求める。	ビジョンのテーマ6(7)において、「児童虐待防止対策の充実」を重点施策として位置づけています。ご指摘の児童養護施設等に入所した子どもの家族の再統合については、下記のとおり追記します。 『さらに、虐待を行った保護者に対して再発防止と子どもとの適切な関係づくりのため臨床心理士等による個別カウンセリングを行うとともに、 <u>個々の子どもや家族の状況を踏まえた上で施設に入所した子どもの家族の再統合を含めた援助を充実する。</u> 』
100	テーマ7 安全・安心の基盤を築く	(1) 耐震化の推進	学校施設に関しては文部科学省で耐震診断実施や耐震化のデータ化をしているが、住宅に関してはそういったものは見ることがない。データ化を行うことによって住民の危機意識が高まる可能性もあり、耐震化の目標も作りやすいと思う。	ビジョンのテーマ7(1)②「すまいの耐震化等の促進」に記載していますように、耐震性が不足している住宅戸数を表示し、耐震化の必要性について啓発しています。また、耐震診断や改修補助への支援とともに、改修が必要な市民が確実に事業実施に取り組めるような仕組みを整備していきます。 ご意見にあるすまいの耐震化のデータについては、学校施設と同じ対応が困難なため、5年ごとに実施している住宅・土地統計調査に基づき、推計しています。
101		(3) 浸水に強いまちづくり	都賀川でおきた洪水の事故の防止のため、学校での教育や河川の改修、港の高潮対策、都心の浸水対策などを考えてほしい。	ビジョンのテーマ7(3)「浸水に強いまちづくり」に記載していますように、浸水被害を防止・軽減するため、ソフト・ハード両面から、浸水対策を着実に進め、都市の防災機能の向上を図っていきます。
102		(4) 公共施設の長寿命化、計画的更新の推進	アセットマネジメント(Asset Management)は、一般に不動産資産に関する投資運用を示す用語であり、「施設そのものの最適管理」はファンリティマネジメント(Facilitymanagement)、もしくは「アセットマネジメント的」が適当な用語であると思う。	アセットマネジメントの用語については、国等におきましても、同様の意味で使用している事例が多々ございますことをふまえ、使用しております。
103			公共建築物については保守契約の締結や周期的な外装保全など予防保全を徹底するとともに、建物新築時における長期保全計画の策定、長期修繕のための経費の基金創設など長期的な保全を考えた取り組みが必要である。	公共建築物については、個別施設ごとにコスト縮減や機能改善を積み重ねつつ、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的視点から、長期的な負担軽減を図るため、全市的な視点による維持管理経費の低減等を行うこととしています。
104	テーマ8 持続可能なまちをつくる	(1) 六甲山の緑の保全・育成	六甲山系の問題に取り組む団体が行政を含め複数あるが、連携の少ない個別的な活動となっていることは否めない。広い視野、高い立場から全体的な統一施策や目標が立て難く、つい一過性のものとなり、ひいては随分無駄の多いものになっていると思われる。統括的な機構を設けることが喫緊の課題であり、絶対必要なものである。	ビジョンのテーマ8(1)「六甲山の緑の保全・育成」に記載していますように、これからの100年を見据え、これまで以上に、民・学・産と行政が密接に連携し、緑の保全・育成を積極的に推進し、緑豊かな安全で美しい六甲山を目指します。ご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
105			山歩きは子供から老人まで手軽に出来るレクリエーションであり、これが出来るのが神戸の良いところであるが、数年前に比べて山の緑がなくなっているような気がする。	ビジョンのテーマ8(1)六甲山の緑の保全・育成に記載していますように、これからの100年を見据え、これまで以上に、民・学・産と行政が連携し、緑の保全・育成を積極的に推進していきます。
106		(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	荒田町2丁目にヤナギの木は植えないで欲しい。川の端に植える物であり、交通事故の元になる。	道路の改修工事などで街路樹を植え替える場合にはどんな種類の樹木を植えるのか、地域の方と相談して選定していきます。 いただいたご意見は今後の緑地整備の参考とさせていただきます。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
107		(3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化	電気自動車で運転しやすいような交通環境の機能強化などを考えてほしい。	ビジョンのテーマ8(3)②「次世代自動車の普及促進」に記載していますように、電気自動車などの次世代自動車の走行を支える充電器網の整備を進めていきます。
108			鈴蘭台駅周辺の整備計画について、何年ごろに具体的にどのようなになっているかが区民が一番気にしていることだと思う。現状では車で送迎のままならない。高齢者や学生も多い。商売は活気が無く廃れている。共同ビル、駐車場を作り、レストラン、商業地区にしていけば良い。後に開発された西鈴蘭台のようにして欲しい。	ご意見のとおり、鈴蘭台駅周辺については、まちづくり上の課題を抱えており、今後整備を図っていく必要があると考えております。 ビジョン テーマ8(3)④「地域拠点の機能強化」に記載していますように、駅前交通安全の確保やにぎわいづくりを図るため、駅前店舗や区役所等が入居可能な共同化ビルの建設推進などにより、地域拠点としての機能強化をめざします。
109		(4) 低炭素都市づくりの推進	再生可能エネルギーの普及促進に関して、技術支援や助言だけではなく、太陽光に加え、再生可能エネルギーを利用する高効率機器への市独自の補助金制度の策定が必要ではないか。	ビジョンのテーマ8(4)②「再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進」に記載していますように、再生可能エネルギーについて、新たな補助制度の創設を検討していきます。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
110			技術開発段階である蓄電池の設置等については安全性や寿命等の点から十分に検討する必要がある。また将来、太陽光などの再生可能エネルギーが大量に導入された場合の配電網の電圧上昇や周波数調整力の不足、余剰電力の発生など電力系統上の課題解決に取り組んでいるところであり、本計画の推進については慎重な対応をお願いしたい。	ビジョンのテーマ8(4)②「再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進」に記載していますように、スマートグリッド等の新たな技術について調査研究していくこととしています。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
111			快適さを享受しつつ低炭素社会を実現していくためには、エネルギー使用量の削減ばかりではなく、使用するエネルギーそのものを低炭素なものに替えるという考え方が重要である。市民・事業者に望まれる行動の方向性として、「低炭素なエネルギーの選択」を追加するとともに、「省エネルギー」という表記は「省エネ・省CO2」と表記すべきである。	ビジョンのテーマ8(4)「低炭素都市づくりの推進」に記載していますように、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進を進めてまいります。 また用語の使用に関しては、国の「地球温暖化対策基本法案」(平成22年10月8日閣議決定)、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣 小沢鋭仁試案～」(平成22年3月31日)、環境白書(平成22年版)の記載に従い、省エネルギーに統一して記載しています。
112			ヒートポンプ技術は、高効率であるだけでなく、再生可能エネルギーである「大気熱」を利用する環境性も備えており、省エネ・省CO2の両面に貢献することができる。低炭素化を推進する技術の記載部分では、「大気熱を利用するヒートポンプ技術を使った」高効率機器の積極的な導入を促すよう追記すべきではないか。	ビジョンのテーマ8(4)④「建築物・施設ごとの低炭素化の推進」に記載していますように、低炭素化に向けた取り組みの推進を図っていきます。大気熱を利用するヒートポンプ技術を使った高効率機器も低炭素化に寄与する設備と考えますが、他にもいろいろな設備がありますので、現在の表記としています。
113			家庭部門における削減を進めるためには、市民の環境配慮行動による削減量を算定し、フィードバックすることが重要である。そのため、自らの取り組みの効果・効率を計るための「見える化」を進めることが必要である。インターネットを利用した「見える化」システムの普及のため、行政が先頭に立ち、イベントや配布物などによるPRをしていくべきである。	ビジョンのテーマ8(4)⑦「家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進」に記載していますように、市民が自ら取り組み成果を実感でき、あらゆる人の参加が可能な温室効果ガスの見える化の仕組みづくりを行うとともに、分かりやすい啓発物を作成・配布し、普及を進めます。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
114		(5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり	テーマ8に「ごみの減量・資源化」があるが、利用についてはどうか。資源化した材料を有効活用して身近な社会基盤(例えば道路)の整備に役立てるといった項目があってもよいと思う。テーマ7とも関連すると思われる。	ビジョンのテーマ8(5)①に記載していますように、家庭系ごみ、事業系ごみとも分別の徹底とさらなる減量・資源化を推進します。 ご意見にある道路における資源化した材料の有効活用については、発生する汚泥焼却灰を建設資材等への有効利用するなど建設副産物以外の資源についても建設資材への利用を推進します。
115			「神戸市立・自然の家」を、瀬戸内海国立公園の研究活動、情報収集・発信、体験学習や教育などの基地にする。各種団体が共に入所し、共同研究や情報交換、新しい企画をまとめて実行することで無駄が省かれ、予想以上の実を上げることが可能になると思う。自然環境の保全や活用、有意義な観光集客の活性化などが期待されるはずだ。	ビジョンのテーマ8(5)③「環境学習の充実」に記載していますように、市内の身近な自然や生きものに触れ合うことで環境保護への意識啓発に取り組めます。ご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
116	テーマ9 人と人とのつながりを深める	(1) 地域活動の活性化	昔と違い近所付き合いの無い社会になりつつある。生活しやすい社会にするには、身近な近所づき合いが大切だと思う。世話焼きの年寄りがいて、婚活しなくても見合があったり、育児の協力があったり、生活のしやすい社会だったように思う。人間がギスギスして世の中がバラバラになっているようだ。	ビジョンのテーマ9「人と人とのつながりを深める」に記載していますように、これからの神戸づくりにおいては、家族や近隣・地域社会とのつながりの希薄化についても重要な課題として捉えつつ、具体的施策を推進していくこととしています。
117			自治会に行政から“つっこんだ支援”をお願いする。母が自治会長になったが、マンションの管理会社からは入居者の名前も知らされていないのに、自治会費の徴収など行わないといけない。区役所に相談しても「管理会社や住民と話し合ってください。自治会は強制ではない」と言われる。支援が無く高齢者への押しつけになっている。	少子・超高齢化社会の進行に伴い、地域でのつながりの希薄化や自治会など地域組織の役員の高齢化・後継者不足が大きな課題となってきています。このため、ビジョンのテーマ9(1)「地域活動の活性化」において、それら地域での課題をふまえて、具体的な施策や市民や、行政等の役割を記載しております。行政は、地域が総合的・自律的な地域運営を行えるよう、地域活動の支援体制の充実・強化を図り、協働と参画のまちづくりを一層進めてまいります。
118		(2) 社会的企業の育成	円卓会議の設置に当たっては、会議参加機関の公募や会議・選考結果を公開を行うなど、透明性の確保に留意していただきたい。ソーシャルビジネスを「検証」する円卓会議そのものが、「ソーシャルビジネスの担う公益性」といった指標を評価するに足る公益性を担保するためにも、必須のステップと考えられる。	ソーシャルビジネスによる解決が期待される社会的課題やソーシャルビジネスのステップアップの局面に応じて求められる支援や仕組みについて、NPO、企業、金融機関、学識経験者、行政の協働により、神戸ソーシャルビジネス円卓会議(公開での会議)において検討しております。 円卓会議は現在、11名の委員により構成されておりますが、今後、ソーシャルビジネスを実践されている方のほか、民間企業や大学関係など幅広い分野の方のご意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。
119			中間支援機関の募集や支援策の実施などにあたっては、公募、会議・検討・選考結果の公開など、透明性の確保に留意していただきたい。これらは「協働」作業の公益性を担保するための必要条件である。また学生インターンの派遣など、学生参加の枠組みを組み込むよう検討していただきたい。	ソーシャルビジネスの振興のためには、中間支援機関との連携が重要であるとと考えております。 例えば、中間支援団体がビジネスプランコンペを開催する際には、選定に際しての透明性の確保への配慮のほか、ビジネスプランの募集に際しては、市内の大学の学生へ周知していただくなど、などさまざまな形で協力をお願いしていきたいと考えています。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
120	テーマ10 行政の「つながる力」を高める	(1) 市民に身近な行政の推進	コールセンターを情報発信、集積の中心的機関と位置づけ、それぞれの区へ出向かなければできないサービスを一点集中で受けつけるべきと思われる。現状では、たとえば学生の年金免除手続きで、ある区はどこでも手続き可能と伝え別の区では居住区のみへの対応と伝えている。同一サービス提供への取り組みを期待する。	ビジョンのテーマ10(1)「市民に身近な行政の推進」に記載しておりますように、神戸市総合コールセンターは、市の制度・各種手続き方法・イベント情報などの市政全般に関して、市民からの電話・FAX・電子メールによる問い合わせ等にワンストップで対応する窓口として開設する予定です。(開設予定:平成23年4月) 開設後は、コールセンターを活用することにより、市民の皆様からのお問い合わせに対する確にご案内するとともに、効果的な情報提供にも役立ててまいります。
121			インターネットで神戸市の財務諸表が見つけられなかった。大阪市はすぐに出てきたが。	ご指摘いただきました財務諸表につきましては、神戸市のトップページの「市政情報」の「財政の情報」でご覧いただけます。 http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/financial/index.html 今後も利用される方にとってさらに使い易く、わかり易いホームページとなるよう内容の充実に努め、神戸市ホームページ全体を継続的に改善してまいります。
122			色々な計画があるが、いまひとつ具体的な内容が分かりにくい。このような活動に昔から参画している人から見れば分かりやすいのかもしれないが、行政の窓口対応が重要かと思う。	ビジョンのテーマ10(1)「市民に身近な行政の推進」に記載しておりますように、今後、より一層開かれた行政を推進し、利便性の高い市民サービスの展開に努めることとしています。中でも、窓口サービスは、市民の最も身近に利用する公共サービスの一つであるとの認識に立ち、その充実に努めることとしています。 今回の「第5次神戸市基本計画(原案)」への市民意見募集に際しても、市民の皆様からの具体的な質問等にお答えする機会を確保するため、各区役所に情報提供窓口を設置するなど、市民のみなさまに計画を分かりやすくご理解いただく工夫を行っております。 尚、今後「第5次神戸市基本計画」に関してご不明な点があるようでしたら、神戸市企画調整局総合計画課(市役所1号館12階) TEL 078-322-5030/FAX 078-322-6009/Eメール keikaku@office.city.kobe.lg.jp までお問い合わせ下さい。
123			医療や福祉、就職など様々な問題が起きたとき、どのように解決すれば良いか導いてくれる機関、窓口、人員を考えてほしい。どうすれば「暮らしやすくなる」のか「知っている」人と「知らない」人では差がで、「知ろう」としても素人ではなかなか難しい。職員の勤務形態も様々だろうが上手く働いてもらい、住みよい「神戸のまち」となるようお願いする。	ビジョンのテーマ10(1)「市民に身近な行政の推進」に記載していますように、多様化する市民の行政ニーズに適切に対応し、利便性の高いサービス提供を図ることとしており、そのための施策を充実してまいります。その中では、市民からのお問い合わせに365日ワンストップで対応するコールセンターの活用や、窓口サービスのさらなる充実についても記載しております。今後、より市民の満足度の高い行政サービスを展開していくことを目指していきます。
124	テーマ11 創造性を高め発揮する	(2) 知の創造拠点づくり	「知の集積」を積極的に図るため、医療産業の育成を推し進める必要がある。世界の特にアジア地区の医療センターとして多国籍の医師、技術者の受入を積極的に行ない、高度医療の開発、医療関係者の研修センターとしての地位を確保し、海外からの患者受入により医療機関の繁栄と神戸空港の活用も併せて図ることができる。	ビジョンのテーマ11(2)①「神戸医療産業都市構想の推進」に記載していますように、海外の医療人材の育成などによる日本発の医薬品・医療機器の海外展開を促進するとともに、市民をはじめとする国内外の患者への高度な医療サービスの提供を行うため、市民の生命・健康を最優先にしつつ、地域医療機関との連携など患者の受け入れ環境の整備をしております。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
125			「京速コンピューターの稼働」をはじめ、バイオメディカルクラスターの構想などは一都市のビジョンを超えた領域を見据えなければならぬ。成長分野の国家戦略としての全体ビジョンを掲げた上で、市として実施・担当すべき事項、全体への波及効果、市の負担と効果のバランスなどの観点も加味した計画とすることが望ましい。	ビジョンのテーマ11(2)「知の創造拠点づくり」に記載していますように、国家プロジェクトなどの先導的プロジェクトの取り組みにより、神戸の地で、多様な分野の企業や研究機関、大学の知的人材が交流融合し、イノベーションの連鎖を生みやすい知的創造の場を作り出すことを目指しております。 このようなプロジェクトの実現にあたっては、国のご支援も得ながら進めていくことが重要と考えております。テーマ11(2)③「神戸国際先端医療特区の実現によるライフイノベーションのグローバル拠点化」に記載していますように、国による規制緩和の特例措置、国とも一体となった税制・金融面での戦略的に実現することにより、神戸におけるライフ・サイエンスのグローバル拠点化をめざしてまいります。
126			「京速コンピューターの稼働」や「バイオメディカルクラスター形成」では、長期的な支援や継続的で特殊性を理解したきめ細やかな対応が必須であり、手厚く支援策が盛り込まれている事は評価し得る。さらに生命関連産業に対する特殊性を理解し普及させ得る広い人材の育成に注力することや、新しい形態・システムの産学連携への対応も急務と考える。	ビジョンの11(2)「知の創造拠点づくり」に記載していますように、国家プロジェクトなどの先導的プロジェクトの取り組みにより、神戸の地で、多様な分野の企業や研究機関、大学の知的人材が集積・交流し、イノベーションの連鎖を生みやすい知的創造の場を形成することを目指しております。 そのため、協働と参画の取り組みの大学等の役割の中で記載していますように、知の創造拠点における研究機能の充実を大学・研究機関、企業で行っていただくとともに、広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための民・学・産と行政の連携促進を行ってまいります。
127			知の創造拠点づくりは、対象が極めて先進的かつ最先端の内容であることから、研究、実用化開発、実用化実証、普及化開発、普及広範囲実践等々の多段階に対応が必要という観点を省略しすぎではないか。創造された『知』が市民に還元されるまでの長い道程に関して丁寧に説明・広報することが、施策側の責任として必要ではないか。さらに、行政の強力で丁寧な説明・広報体制の樹立が望まれる。	ビジョンのテーマ11(2)①「神戸医療産業都市構想の推進」に記載していますように、高度専門医療分野に特化した医療機関と優秀な臨床医の集積による高度専門医療サービスの提供や、医療分野でのイノベーションを生じさせるための橋渡しの構築・充実への支援、研究機能強化のためのさらなる企業・研究機関・大学の集積といったクラスター形成の取り組みの視点から記載しております。 また、ビジョンのテーマ11(2)「知の創造拠点づくり」における協働と参画の取り組み記載していますように、神戸医療産業都市構想等に関するセミナーや施設見学など、あらゆる機会を通じたわかりやすい情報提供を進めてまいります。
128			「知の創造拠点づくり」が単なるスローガンのような扱いを脱し、具体的に身近なランニングプランを大学や研究機関と連携深め実施して行かれることが必要と考える。	ビジョンのテーマ11(2)①「神戸医療産業都市構想の推進」に記載していますように、高度専門医療分野に特化した医療機関と優秀な臨床医の集積による高度専門医療サービスの提供や、医療分野でのイノベーションを生じさせるための橋渡しの構築・充実への支援、研究機能強化のためのさらなる企業・研究機関・大学の集積といったクラスター形成の取り組みには、企業・研究機関・大学との連携や推進が不可欠です。 神戸医療産業都市構想は、検討当初から、研究、運営、将来ビジョン検討に至るまで、大学や研究機関などの連携して取り組んでいただいておりますので、引き続き連携して推進してまいります。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
129			先進医療の分野に特徴のある町づくりをひき続き進めてほしい。	ビジョンのテーマ11(2)「知の創造拠点づくり」に記載していますように、神戸医療産業都市構想を推進し、神戸経済の活性化・高度化や市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を図り、「アジアNo.1のバイオメディカルクラスター」へと成長することをめざし、施策を推進してまいります。
130			駅近郊の交通の便の良いところに、神戸にある大学が連携して使える場所の整備等、「大学のある町神戸」をいかせる環境作りが望まれる。	市内に集積する多くの大学等(大学・短期大学・高等専門学校)を中心とする知的資源・人的資源は誇るべき財産ととらえ、ビジョンの全編で大学等の役割を位置づけるとともに、テーマ11(2)④において大学連携の推進を記載しています。ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
131	テーマ12 まちの魅力を高め発信する	(2) 観光交流の推進	神戸市の場合、産業の向上を図るよりは、地形を活かした観光、伝統のイメージであるおしゃれな町を前面に出したほうが良いと思う。	ビジョンのテーマ12(2)「観光交流の推進」に記載していますように、観光は関連産業の裾野が広く、21世紀のリーディング産業と言われおり、神戸の魅力に一層の磨きをかけて発信し多くの観光客をひきつけることは、今後の神戸の発展にとって非常に重要であると考えております。そのため、アパレルや洋菓子などの神戸ファッション、まちなみなどにスポットを当て、観光資源として活用し、神戸ならではの観光を推進してまいります。
132			王子動物園と須磨水族園があるが、旭山動物園や海遊館のような知名度が無い。施設が古いのか運営の仕方が旧態依然としているのか、観光客の視点に立って根底から見直す必要がある。	王子動物園、須磨海浜水族園などの観光施設の魅力向上について、感動を体験できる場、癒しの場としても市民に親しまれる観光施設として入園者の増を図っているところです。観光資源としても重要であるため、これらの観光施設についてのさらなる活用を図ってまいります。
133			神戸の持つ観光の潜在能力が手付かずの状態であり、それらを早急に生かす必要に迫られている。異人館と南京町だけでは他府県からの観光客を呼び寄せる能力に欠けていると思う。	ビジョンのテーマ12(2)「観光交流の推進」に記載しておりますように、多彩な観光資源を磨くことは重要であると考えております。そこで、①「神戸ならではの観光の推進」に記載しておりますように、神戸には多彩な食文化、アパレルや洋菓子などの神戸ファッション、まちなみ、地域の伝統文化、平清盛ゆかりの史跡などの歴史的資源、ものづくり産業などにスポットをあて、震災学習とあわせて観光資源として活用し、体験し、楽しみ、学ぶ観光を推進してまいります。そうすることにより、神戸ならではの時間を過ごすことができ、何度訪れても新しい発見ができるまちをめざしていきたいと考えています。
134			観光が短時間のものにとどまらないようにするためには、市内の歴史遺産に関する共同研究、連携事業を行うなどの基礎研究が必須である。六甲山についても、里山としての歴史と、そこから生まれる多様性の研究調査が市として蓄積されていないので、このような視角を取り入れることで、新たな魅力が発見できるのではないかと。多様な歴史資源を掘り起こすことで、この地域の魅力を再発見できるのではないかと考えるが、その際、そのような取り組みを支える人的資源とそれを維持する文書館等の組織が神戸市は同規模の他都市と比べて圧倒的に不足しており、その充実が望まれる。	ビジョンのテーマ12(2)「観光交流の推進」に記載していますように、学習・体験や環境や健康など多様化する観光ニーズに応えるため、六甲山など多様な観光資源を磨き、物語性をもたせ、周遊、滞在につながる観光の推進を図っていくことが重要であると考えています。そのため、ご意見いただきましたように、大学等との協働と参画の取り組みにおいて、観光活性化に関する研究開発や助言を位置づけており、ご協力を得ながら観光資源の魅力を発見してまいります。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
135			六甲山では多く訪れる観光客を受け入れるだけの宿泊施設もレストランも質・量とも不足している。国立公園に属しているため開発にも限度があると思うが、ウォーターフロントの整備に比べてバランスを欠いているように感じる。40年前の六甲山の姿とほとんど変わらず、逆に滞在型観光という面では、当時より後退しているという印象さえ受ける。	六甲有馬観光特区で、市街化調整区域における土地利用基準の緩和(既存建物の用途の変更、建築物の立替、移転、などの開発行為の可能化)を行っているところです。 また、滞在型の観光を促進するためにも、六甲・有馬が連携して取り組める体験・学習型の観光を推進することを位置づけるために、下記下線部を追加します。
136			六甲山について、環境・観光・健康をキーワードとして、遊休施設を活用した芸術村構想推進や定住人口増加の取り組み、回遊性の向上、有馬と一体化した誘客促進など、分野を越えた総合的な活性化を図ってほしい。またそのために、六甲山について総合的に議論できる横断的な組織の創設が望まれる。	『事業者やNPOと連携したエコツーリズムや夜景の活用、温泉や登山など健康に関するツーリズムの推進、さらには芸術を活用した観光の推進など、連携して取り組める体験・学習型の観光の推進により、六甲・有馬の誘客の相乗効果を図る。』
137			六甲山は日帰りのイメージが定着してしまっているが、地域を限定して「ペンション村」を開発し、他府県からの観光客を呼び寄せる努力を行政側で積極的に推進しても良いのではないかと。アットホームな雰囲気を持つ小規模なペンションで構成される村が六甲山にあれば若い客層に訴えるし、多くのリピーターを生むはずだ。	ビジョンでは、六甲山上だけで滞在を考えるのではなく、六甲山・有馬・さらには有馬の近接性を周知し、周遊と滞在につなげていくことを考えております。 そのため、下記下線部を追加します。
				『点在する観光資源のネットワーク化を図るため、六甲山・有馬温泉・市街地との近接性を周知するとともに、観光交通インフラの充実による利便性の向上を図り、観光資源の連携を推進し周遊につなげていく。』
138			“人のつながり”が“神戸に人を集める”と書いているように感じるが、リアルな世界だけでなく、パソコンやインターネットを使ってそれを強化してはどうか。例えば神戸の事を書いているブログを積極的に紹介したり、ブログパーツを作成したり“webでの繋がり”を作ることによって、多くの市民の参画を得ることができるのではないかと。まちの魅力について、各区のおすすめの場所などを紹介するパンフレットを作成し、コンビニなどで配布してはどうか。市外からもその情報を目当てに人がやってくると思う。フリーペーパーと協力しても良い。そのように人が行き来したくなるようにし、交通網でもバックアップしていけば市はきっと活性化すると思う。	ビジョンのテーマ12(2)⑤「観光案内機能と情報発信の強化」において、ご意見いただきましたように、インターネットを通じた魅力発信を位置づけるために、下記下線部を追加します。
				『利用者ニーズに対応したコンテンツの提供などによる神戸公式観光サイト「Feel KOBE」を充実するとともに、市民や観光客の参画によるインターネット上の魅力発信、さらにはメディアや口コミなど様々な手段による効果的な情報発信に努める。』
139	(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上		本文中、「…公共交通の導入を検討する。」を「市民と協働で創る軌道系交通システムなどの公共交通機関の導入を検討する。」とすべき。(表中も同様)	都心・ウォーターフロントにおいては、人を中心とした歩行を基本とし、歩いて楽しいまちをめざしており、あわせて徒歩回遊を支援する公共交通の導入も検討することとしております。 また、公共交通の導入にあたっては、陸上と海上の両方について、交通需要などに応じた環境にやさしい交通手段を検討するとともに、整備、運営する事業主体と調整していくことを考えております。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
140		(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	兵庫区には街路で桜が少ないと感じている。中央市場も新しくなり旧市場ビルの解体作業が進んでいるが、街づくりの一環として中央市場周辺の新川運河沿いから兵庫大仏に至る“桜並木街道”を提案する。	ビジョンのテーマ12(4)②「兵庫運河を活かしたまちづくり」に記載していますように、運河周辺の歴史的資源など地域資源をめぐる回遊ルートとしてプロムナード整備計画を推進していきます。ご意見については、整備の際の参考とさせていただきます。
141	むすび		PDCAについては、可視化し、市民に対して公表し、それに対するフィードバックも取るべきではないか。	前計画である神戸2010ビジョンでは、検証・評価結果について、写真やグラフを活用した概要版パンフレットを作成し、公表にあたっての可視化に努めてきました。 本計画の検証・評価結果の公表にあたっては、分かりやすさ、見易さに留意した資料づくりを心がけてまいります。 また、神戸2010ビジョンでは検証・評価結果の公表後、市民意見の募集を行い、評価制度及び施策展開の参考とするとともに、改善の仕組みの一つとして役立て、目標達成のために活用してきました。 本計画においても、同様の市民意見募集を実施し、改善の仕組みとして活用してまいります。
142			計画は変更したり中止することが必要なことも多いはずだ。その方法と基準が不明確である。明確化する必要がある。(半期、半年ごとの見直し、進捗確認)	前計画である神戸2010ビジョンでは、PDCAに基づく進行管理を実施し、随時、計画の見直しを実施しています。 具体的には、検証・評価を受け、目標達成に向けた課題を認識することで、次年度の予算編成への反映と計画の更新(事業の追加など)を行ってきました。 本計画においても、PDCAに基づく進行管理を導入することとしており、その取り組みの中で、必要に応じて計画の見直しを行っていく予定です。 なお、ご指摘の変更等に関する取り扱いについては、今後引き続き検討してまいります。
143			計画の原資、計画を作る費用も税金であることを忘れないでいただきたい。収入と支出の公開はされているのか。まじめに業務遂行されている人に対し、一部の人の身勝手な行動で業務にゆとりをなくさないように願う。	予算・決算については市議会においてご審議いただいているほか、「財政のあらまし」の発行やホームページの掲載など、その公開に努めています。なお、このたび不適正な経理処理が行われた事については、全職員が一丸となり再発防止に努め、市民の皆様の信用と信頼が得られるよう努力してまいります。
144			2010ビジョンにおいては、PDCAサイクルによる点検評価が関係職員に過大な負担となっていたのではないかと。行財政改善の観点からも、事務の簡略化を図ることが必要なのではないかと。	PDCAサイクルのうち、特に検証・評価から改善へのプロセスについては、23年度に具体的制度を検討していく予定であり、その際には、神戸2010ビジョンの経験等もふまえて、より効果的で効率的な制度構築を図ります。
145	その他	(市民へのPR)	2015年ビジョンでPDCAサイクルによる検証・評価やこれに基づく改善改革により着実な推進をはかる、という進行管理を行うことは誠に結構だが、実現するためには官民を問わず人材を養成することと、官及び民により市民にPRして意識改革を実現することが必要だと思う。	人材の重要性については、長期的な方向性を示す「神戸づくりの指針」において「『ひと(人)』を『たから(財)』と捉え、多様な『人財』が集い・交わり・活躍するまちづくりを進めること」としています。また、市民への情報提供等の開かれた行政の推進については、ビジョンのテーマ10(1)「市民に身近な行政の推進」において、重要なテーマとして位置づけ、その取り組みを進めることとしています。今後とも、これからの神戸のまちづくりを担う人材が育ち、活躍するための施策を進めるとともに、基本計画の広報をはじめあらゆる機会を通じて、そうした機運の醸成を図っていきます。

No.	テーマ	重点施策	意見の概要	意見に対する考え方
146		(企画部門と財政部門の統合)	2010ビジョンでは計画と予算がリンクしていなかったのではないかと。神戸2015ビジョンでは位置づけられた事業を予算編成にリンク(反映)させることが必要ではないかと。そのためには、市の計画を総括する総合計画課と予算を総括する財務課を同じ一つの部署にすればよい。	「神戸2010ビジョン」においては、毎年度、PDCAサイクルによって計画の検証評価を行い、その結果を予算編成等に反映させてまいりました。企画部門と財政部門とはそれぞれの使命、役割があり、組織としての完全な一体化は困難と考えていますが、「2015ビジョン」においても、さらなる選択と集中により事業を絞り込んだうえで、財政との連携を一層緊密にして、計画の着実な推進を図ってまいります。
147		(市議会の改革)	宮崎市政を支えた市議会の大幅な定数削減や、報酬が下がらないのはどうしたことか。市政の責任の一半を担うものとして自覚が足りないのではないかと。	第5次神戸市基本計画は、市長が協働により取り組む市政の基本的方針を示すもので、いただいたご意見の趣旨は市会にお伝えします。

3 各区計画

(1) 東灘区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
148	まちの魅力をみがき、活力を与える	東灘区の歴史・文化について、基礎的な文献や地域遺産の調査を区全体で進めることで、新たな歴史資料の発見やそれを活用したまちづくりが行えるのではないかと。	東灘区計画の取り組み目標である「3. まちの魅力をみがき、活力を与える」の中に「史跡・観光資源・伝承などをPRしていきます」として、東灘区の歴史の魅力を伝える取り組みを掲げています。 地域の方々や専門家の意見を聞きながら、「歴史掘り起こしマップ」を作成し、歴史まち歩きに活用しています。今後も、東灘区の歴史・文化の魅力発信に取り組みます。
149		神戸大学海事科学部以外とも今後連携を進めていくことが望ましいのではないかと。	東灘区計画の取り組み目標である「3. まちの魅力をみがき、活力を与える」の中に「大学と地域の連携を進め、大学と地域の交流が双方の活性化につながるにしましょう」、「大学のもつ資源をまちづくりに活かします」として、大学の資源を活かし、活力あるまちをつくる取り組みを掲げています。 現在、東灘区内にある大学(学部)と地域連携協力に関する協定を結び、相互の資源を活用して協力するとともに、子育てや高齢者等の個別の取り組みの中で東灘区外にある大学(学部)からも協力をいただいています。今後とも、大学(学部)の所在地にかかわらず相互に協力しながら連携を進めていきます。
150	身近な自然を守り、親しむ	六甲山の景観ときれいな住吉川という環境は、東灘に住む事の魅力の一つになっているが、住吉川の両側に超高層マンションが建つと聞いている。芦屋が景観法に基づいて建築規制を行っているように、神戸市でも規制を行って景観と住環境を守ってほしい。	都市景観の形成については、神戸市では、景観法と神戸市都市景観条例に基づいて、地域ごとの特色に応じた景観形成を図るとともに、市全域を対象として、一定規模以上の建築物等について誘導基準を定め、周辺の景観と調和のとれたものとなるよう届出による助言・指導を行っています。 住吉川周辺は、都市景観条例に基づく「景観形成指定建築物等届出地域」に含まれており、東灘区役所周辺を含めた国道2号沿道については、駅前再開発の促進や都市機能の強化など、区を中心核にふさわしい土地利用を図りながら、周辺のまちなみに調和した建物のデザインを誘導していくこととしています。 より良好な景観形成を図っていくためには、地域ごとのルールである地区計画や景観形成市民協定などの制度を活用しながら、地域の合意形成をはかり、地域の実情に即した魅力的な景観を誘導していくことが有効であると考えており、東灘区計画の中でも、「5. みんなが主体となって、互いに育ちあいながらまちをつくる」の中に「地域の特徴を大切にしたいまちづくりを進め、地域の力を高めましょう」と掲げています。市として、地域が主体となるこのような取り組みに対して、必要な支援を行い、まちの魅力向上に取り組んでいきます。

(2) 灘区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
151	「つながり」-ふれあい-で人と人がつながるまちづくり	区内大学との交流の場を設け、灘区独自の発展的な大学連携事業の展開が望まれる時期にきているのではないかと。	平成22年度中に、地域活動に取り組む大学(学生を含む)・地域・事業者の交流会の開催を予定しており、23年度以降も定期的に行きたいと考えています。交流会において、これからの連携事業の展開を議論するとともに、新たな連携事業の提案があれば、具体化に向けて協力して取り組んでいきたいと考えています。
152		まちづくりチャレンジ制度について、新規事業の開拓とともに、事業の性質上継続事業が望ましいものについては一定の範囲内で認める方向が必要ではないかと。	まちづくりチャレンジ制度については、現行においても継続事業を助成採択しており、今後も引き続き地域に密着した重要性の高い継続事業の支援に努めていきたいと考えています。

153	学生独自の取り組みを継続するための環境整備をより一層進めることが望ましいのではないかと。	学生独自の取り組みを継続するための環境整備として、まちづくりチャレンジ制度の拡充・募集方法の変更を予定しています。募集方法については、年度当初に実施を予定している事業でも申請できるよう、募集の開始時期を早めるとともに、事業費の確保に努めます。また、大学・地域・事業者の交流会など、学生と地域の連携を促進する取り組みも進めていきます。
154	「にぎわい」-にぎわいと活力のあるまちづくり- 震災復興後、様々な地域から人が集まってきて、活気のある区になった反面、灘区としてみんなでまとまった何かをするという意識や昔ながらの土地への愛着心が薄れていると感じている。また、灘区を代表するような行事ごともないように見受けられる。そこで、山手幹線から国道2号線もしくは43号線までを使い、灘区役所横の広場を中心に活用して、大規模な祭りを開催してはどうか。灘区の大学連携も有効に活用し、ぜひ地元灘区の祭りとして、兵庫を代表する地元祭りとして、区内外の人々が大いに交流し楽しめ、また再び訪れる祭りを開催していただきたい。	灘区では、区民が中心となって「菜の花まつり」(3月)や「なだ桜まつり」(4月)、「灘のだんじり祭り」(5月)、「六甲ファミリーまつり」(5月)、「灘・夢ナリエ」(7月)、「灘ふれあい秋まつり」(10月)など、四季折々に大規模な祭りを開催しています。その中でも、地域交流を目的に毎年会場を変えて行われる「灘・夢ナリエ」は、灘の魅力である灘百選を活かすとともに、誰もが参加できる盆踊りも行われるなど、灘区を代表する行事として定着しています。また、これらの行事には、区内の大学(学生サークル)も参画し、連携して取り組んでいます。ご指摘の点も参考にさせていただき、区内外からたくさんの人々が大いに交流し楽しめ、また再び訪れる祭りとなるよう区民の皆様とともに取り組んでいきます。
155	灘区にある六甲ガーデンテラスは、近年の六甲枝垂れの開設などによって、活気のあるアミューズメントスポットとなっているが、それに比べて摩耶山は観光的な要素に乏しいために入山者が減り、そのために摩耶ケーブルの存続も危惧される事態になっている。しかし、摩耶山は天上寺や国立公園保安林など、自然・歴史・文化的スポットとして、灘区のまちづくりにも重要な位置を占めるものであり、新しい取り組みを模索する必要がある。	ご指摘のとおり、摩耶山には自然・歴史・文化的な魅力がたくさんあり、これまでも摩耶山を守ろう会や摩耶協議会など、摩耶山の活性化に取り組む団体により、摩耶山ファミリーアドベンチャーや摩耶古道ウォーク、摩耶山リュックサックマーケットなどの集客イベントが開催されていますが、これらの魅力資源をさらに有効に活用し、地域団体・大学等と連携しながら今後も摩耶山の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。
156	摩耶山エリアの活性化について、計画では人が集まり人が動き流れるアクセスについての配慮が不十分であり、特に市街地とのつながりについての工夫が、現状では空洞化しているように感じられる。王子動物園と県立美術館をつなぐ「ミュージアムロード」と市街地から摩耶山へアクセスするルートとを、王子動物園を連結点にしてつなげば、一石二鳥の効果が期待されるのではないかと。王子動物園を起点として、摩耶への登山口を結ぶルート(「まやスカイロード(仮称)」)を設定すれば、灘区の新しい名所が出現する可能性がある。	灘区では、摩耶山～王子動物園・原田の森ギャラリー～HAT神戸までの文化施設が集積している南北の地域を「灘文化軸」と呼んで、これまで文化をテーマにまちづくりを進めてきました。昨年12月には、王子動物園から県立美術館までの道路の愛称を「ミュージアムロード」とするなど、この地域を中心として、灘区を「芸術・文化の薫るまち」にしていこうという機運が高まっています。ご指摘のとおり、この「ミュージアムロード」とともに、市街地からの摩耶山へのアクセスルートのご提案を踏まえ、今後も摩耶山エリアの活性化に努めていきたいと考えています。

(3) 中央区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
157	健康で心豊かに暮らせるまちづくり	ごみ問題については、各家庭でもごみの減量に取り組んでいくことが大切。自宅でもその取り組みを続けている。	ご指摘の通り、各家庭でごみの減量に取り組んでいただくことが大切です。中央区計画の重点テーマ2「健康で心豊かに暮らせるまちづくり」の(6)「環境問題への取り組み」に記載していますように、ごみの分別徹底、減量資源化の推進へ向け、各種懇談会における啓発活動や、地域との協働による説明会の開催に取り組んでいきます。

158		犬の散歩中、道路や公園に糞を放置するような飼い主があつとを絶たない。美化費用を負担させることを条例化してはどうか。	犬の糞の放置については、「兵庫県動物の愛護及び管理に関する条例」により禁止されており、飼い主が特定できる場合には個別に改善指導をしています。また、悪質な場合は10万円以下の罰金が科せられることがあります。この条例を周知徹底するとともに、中央区計画の重点テーマ2「健康で心豊かに暮らせるまちづくり」の(5)「動物との共生」に記載していますように、引き続き犬のしつけ方教室をはじめ機会を捉えてマナー向上のための啓発を行います。
159	安全・安心な美しいまちづくり	美しいまちづくりには景観の維持、特に道路の不法使用の排除は欠かせない。明け渡しに着手してはどうか。	道路の不法占用に関しては、地域団体や警察との協働により対策を進めており、中央区計画の重点テーマ1「安全・安心な美しいまちづくり」の(2)「人にやさしいまちづくり」に記載していますように、今後も違法放置物件の撤去および商品をはみ出している店舗への指導・取り締まりを強化していきます。

(4) 兵庫区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
160	個性を活かした地域づくりを進める	歴史・文化については、掘り起こしていくと、従来とは異なる資源(歴史資料)が出てくる可能性があり、基礎的な調査が重要である。その調査によって、区の歴史的魅力がさらに深まるのではないか。	現在、兵庫区では神戸大学との連携により区内の地域団体へ講師を紹介し、地元による歴史を掘り起こす活動を支援しています。 区が把握できていない埋もれた古文書や歴史資源が存在する可能性は高く、これらを掘り起こし、保存・活用することは、区の魅力豊かなまちづくりに大いに寄与すると考えます。今後も、大学との連携を深め、地域の歴史を発信する事業を進めていきます。

(5) 北区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
161	地域力の向上	山の街にある文化教室の閉鎖には反対だ。建物の老朽化など事情はわかるが、高齢者は移動手段を持たない人も多く、他へ移転すると参加できないという声も聞く。同じ場所で継続することを希望する。	北区計画では、重点テーマ①「地域力の向上」の中で、行政サービスの充実を掲げており、区民の文化・コミュニティ活動の拠点づくりなど地域活動の活性化を図っていきます。 なお、山の街福祉センター内の生活福祉館については、市民の福祉の増進及び文化教養の向上を図るため、昭和45年に開設いたしましたが、施設の老朽化、耐震性の課題があり、同一建物にある児童館、保育所は移転する予定です。生活福祉館については、地域福祉センターの設置等により当初の設置目的を達していることから廃止する方向で検討しています。
162	美しいまちの推進	「県民まちなみ緑化事業」の補助を受けている大原3丁目の道路法面の桂木側部分にも桜の植栽をし、法面全体を北区の桜の名所にしてほしい。「神戸の北区に来てよかった」「神戸北町に来てよかった」と、人が集い魅力あふれる「美しいまちの推進」にご尽力をお願いします。	北区計画では、重点テーマ⑥「美しいまちの推進」の中で、「花や緑にふれあう機会の充実」を掲げており、区民と協働で美しいまちづくりに取り組んでいきます。 なお、ご要望の道路法面については、大原側に続き桂木側においても、地域が県の助成を受けて大原住環境整備プロジェクトとして整備する予定となっています。
163	安全で便利なくらしの実現	北区の名所や有馬温泉を楽しみたいと思っても、公共交通機関の便が少な過ぎる。三宮から有馬温泉行きのバスは1時間に1本位で、イベントの日は三宮でほとんど満員で他の停留所から乗れないし、森林植物園や高山植物園、牧場も同様だ。車を運転出来ない人達は出掛けるのが大変である。	北区計画では、重点テーマ③「安全で便利なくらしの実現」の中で、「公共交通等の確保」を掲げており、観光地も含め、鉄道・バスなど公共交通機関の維持・充実に向けて取り組んでいきます。事業者には、ご指摘の点をお伝えします。なお、区としては、地域が一体となって取り組まれる際には、地域と事業者との調整等を行っていきます。 また、全市的な「神戸2015ビジョン」においても、テーマ12(2)④「周遊と滞在につながる観光の推進」において、観光交通インフラの充実による利便性の向上を図ることとしています。

164		都心への交通費減額が優先ではないか。	北区計画では、重点テーマ③「安全で便利なくらしの実現」の中で、「公共交通等の確保」を掲げており、観光地も含め、鉄道・バスなど公共交通機関の維持・充実に向けて取り組んでいきます。なお、事業者には、ご指摘の点をお伝えします。
165	北区の魅力の活用と情報発信	雇用創出のための産業構想が優先ではないか。	北区計画では、重点テーマ②「北区の魅力の活用と情報発信」の中で「農業の活性化」や「有馬温泉等の活性化」を掲げており、北区の大きな産業である農業と観光の活性化に取り組んでまいります。 なお雇用創出については、全市的な神戸2015ビジョンにおいても、「くらし・経済の向上」を目標に企業集積や新たな分野の産業の振興、既存産業の活性化について様々な取組みを進めることとしています。
166		農業と流通の一本化、一般企業との連携、特産物のブランド化など、若い担い手への支援を充実してほしい。	北区計画では、重点テーマ②「北区の魅力の活用と情報発信」の中で「農業の活性化」を掲げており、新規就農者の育成支援や北神ブランドの強化・普及など北区の大きな産業である農業の活性化に取り組んでいきます。
167	(北区計画全般)	区が広すぎて一部地域のみを整備にしか感じない	北区計画では、区の個性や特性を活かして、区民の生活に密着した分野を中心に、区民と協働で取り組むことをまとめてます。 広大な北区では、地域の課題も様々ですが、地域特性に応じた取組みを推進していきます。
168		北区が住み続けたいくなるための土台づくりに期待する。	北区は、昼夜間人口比率が低く、ベッドタウンとしての傾向が顕著です。そのため、北区計画の将来像である「人が集い 安心して暮らせる 魅力あふれる 緑といで湯のまち」の実現に向け、「地域力の向上」や「安全で便利なくらしの実現」など5年間において取り組む6つの重点テーマに沿って、具体的な取組みを区民と協働で進めていきます。

(6) 長田区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
169	「まち」…また来てみたいおもしろいまち 長田	長田区計画は、震災の時の苦労が根底にあり、「思いやり」の精神がとて表れているものであり、みんなで町おこしをしていこうと感じられた。私はマンガやアニメがとて好きだが、マンガなどを好きな方は、楽しみたいということへの情熱がとてあると感じている。先日行われた地域人材支援センター(旧二葉小)を利用したコスプレイベントのようなイベントをこれからもどんどん行えば、町おこしの参考になるのではないかと。海外の方にコスプレはとて人気があるので、関西在住の海外の方にも長田に来てもらえるともいい機会になると思う。 これからも、私のようなマンガ好きな人間も住みやすい長田区であってほしいと思う。	長田区計画では、「まちの元気なグーアツプ大作戦」として、ロボット、アニメなど新しい産業を育てる活動を支援する取組みを掲げています。今後、長田を活性化させる方法として、新しい分野に着目した取組みを行い、次世代につなげていきたいと考えています。
170	「人」…老いも若きも共に楽しく和やかなまち 長田	長田区計画の『「人」…老いも若きも共に楽しく和やかなまち 長田』における「老い」という表現は、マイナスイメージで捉える方も多いと考える。元気あふれる高齢者が活躍しているような「楽しく」「明るい」長田を連想できるような表現に変えた方がいいのではないかと。	長田区計画は、高齢者も子どもも誰もが楽しく過ごすためにお互いを尊重し合いながらまちづくりをすることが重要だという考えに基づき策定しています。少しでもマイナスイメージで捉えられることのないよう、ご意見を参考にして 『「人」…世代を超えて共に楽しく和やかなまち』に表現を変更いたします。

171	「自然」…自然を生かしたうつくしいまち 長田	長田区計画の「『自然』…自然を生かしたうつくしいまち 長田」の中には具体的な施策の記載が少ない。高取山、獅子ヶ池周辺の森、里山、ため池などを市民が自然や身近な生きものとふれあえる生物多様性回復の拠点としての整備推進について、具体的に記載してほしい。	長田区計画では、「(3)『自然』…自然を生かしたうつくしいまち 長田」の「人と自然」の中で、獅子ヶ池、荇藻川、新湊川などで行われている地域主体の活動を支援することを掲げています。ご提案の内容については、地域団体との意見交換、交流を深めながら、今後の事業実施段階での参考とさせていただきたいと考えています。
-----	------------------------	--	--

(7) 須磨区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
172	地域の魅力を育み活かすまち	須磨区は新しく開発されたニュータウンが北部にあり、南部の観光施設が点在する旧市街地とは、まったく様子が異なる。 「おもてなし機運」については、北・南で内容や表現を別にする必要があると思う。 特に「須磨ファン」は、北のニュータウンにはなじまない。	須磨区計画の重点テーマの一つ「地域の魅力を育み活かすまち」では、須磨への来訪者の誘致や来訪者へのおもてなしの取り組みを掲げています。すでに、商店街や地域団体などによる情報発信やおもてなしが進められており、今後、さらに効果的に取り組みを進めていくため、「須磨ファンの発掘」や「おもてなし機運の向上」を計画に掲げています。 ご意見のとおり、北部・南部のまちなりたちや様子に違いはありますが、北部には、美しいまちなみや公園、周辺には豊かな自然があり、それぞれの地域の特性を活かしながら、須磨区全体で盛り上げていけるよう、区民・事業者・行政の協働で取り組みを進めていきます。
173	ともに地域で元気にくらせるまち	名谷地域は、昭和40年代後半にニュータウンとして開発された地域であり、都市部における少子高齢社会の典型とも考えられる。 在住の住民の中で、昔からの地縁社会とは異なった新たな健康づくり活動が生まれてきている。 特別支援学校や児童デイセンターなどの社会的資源も集積しており、高齢者や障害者に優しく自立性に富んだ新たな福祉モデル地域、地域を複合したユニバーサルデザイン化を実現できるのではないかと。	市では、誰もが利用しやすいようにまちや建物、製品、環境、サービスなどを考え提供していこうとする「ユニバーサルデザイン(UD)」の考え方を神戸のまちづくりに積極的に導入しています。 須磨区計画でも、重点テーマの1つに「ともに地域で元気にくらせるまち」を掲げており、すでに、地域団体との協働のもと、人にやさしいまちをテーマとした意識啓発や小学生と高齢者の異世代交流、各地域での健康づくりの取り組みなどを進めています。これまでの取り組みを継続しながら、障がい者と地域住民とのふれあいや独居高齢者の閉じこもり防止を目的とした取り組みなど、「支えあうまち」をめざします。また、健康づくりの面でも、手軽に実践ができるウォーキングのルートを設定・情報発信をするなど、新たな取り組みも進めていきます。 なお、ご指摘の地域において自主的に行われている福祉活動や共生ケアなどの先進的な取り組みについても、市全体の地域福祉の向上のため、幅広く広報していきたいと考えています。
174	花と緑そして水に囲まれた美しいまち	西須磨地域は公園・広場が少ない。 西須磨離宮道西部は、離宮公園への散策のためのプロムナードの機能も潜在的に持っている。集い、語らい、老若男女が憩える場としての公園や広場は必要である。 須磨多聞線計画の白紙撤回をし、芝生広場としての旧須磨警察署跡地の開放、そして、湧泉を活かしたプロムナードとしての、須磨多聞線用地での公園整備を希望する。	ご意見をいただいた須磨多聞線は、既成市街地と垂水区北部の新市街地を連絡する延長7kmの重要な幹線道路です。 平成21年度より、都市計画道路網の抜本の見直しをすすめています。須磨多聞線は道路ネットワークとして必要な路線であり、交通分散により周辺の環境改善に資するためにも、整備を進める必要があります。 地域の方々からは、道路予定地を公園遊歩道として暫定整備することや、道路予定地のグラウンド化の要望をいただいておりますが、市では、須磨多聞線の高架区間の橋梁下部において、地域による維持管理等の条件を整えば、緑地広場を整備するとともに、必要に応じて地域活動の拠点などに活用できる用地を確保していきたいと考えています。 なお、須磨区計画では、道路整備などのハード事業については記載しておらず、区民と行政の協働のもと、地域の課題解決や魅力を高めるための実践活動を重点とした計画としています。

(8) 垂水区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
175	「快適・美しい」まち	芝生や装飾目的の緑や花壇が増えているが、人工的な緑の整備は、子どもの自然観にも影響があると考え。野草などを景観に生かし、あるがままの状態を生かした自然農法による自然花園・農園と防災にも良い鎮守の森を手本とした植樹を組み合わせる景観づくりをおこなってはどうか。	垂水区計画では、「快適・美しい」まちの実現に向けた取り組みとして、「花や緑と触れ合う機会づくり」を推進することとしています。公園や花壇、水辺空間などの整備を進める際には、既存の生態系の活用などについても十分に配慮していきたいと考えています。
176	「ふれあい・交流」のあるまち	特定の組織に属さない様々な人がまちづくりに参加しやすいプチボランティア制度などをつくってはどうか。	垂水区計画では、「ふれあい・交流」のあるまちの実現に向けた取り組みとして、「ボランティア活動の充実」を掲げています。より活発な地域活動がおこなえる環境づくりを進めるため、引き続き、さまざまな人がまちづくりに参加できる仕組みづくりを検討していきたいと考えています。
177		区内に、誰もがNPOなどと自由に情報交換できる施設や、個人で情報発信できる施設などがあるといいと思う。	垂水区計画に掲げる「ふれあい・交流」のあるまちの実現には、さまざまな情報発信や交流の場づくりが必要であり、地域で活動されている団体のみなさんの情報交流拠点として、区役所内にある「地域活動交流コーナー」のさらなる充実に努めていきたいと考えていますが、個人的な情報発信の取り扱いについては、今後の研究課題としたいと考えています。

(9) 西区

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
178	安全で安心なまちづくり	災害に強いまちづくりと犯罪のない安全で安心なまちづくりは、西区だけでなく神戸市全体でめざすべきではないか。	安全なまちづくりは、ご指摘のとおり全市的な大きな課題であり、神戸づくりの指針においても、第4部第1章「まちの安全を確保する」において、防災・防犯等の取り組みの重要性について記載しています。 西区計画では、市の方針のもと、地域力の向上を図りながら、防災講習会や防災訓練、要援護者対策などを推進し、地域住民が主体となる「災害に強いまちづくり」をめざします。また、「犯罪のないまちづくり」では、区内に立地する事業所が多いという特性を活かし、地域の自主防犯力の向上をめざします。
179	交流が生まれ出す活力あるまちづくり	都市と農村との交流については、どの地域が都市部、農村部なのかよくわからない。例えば大津和は農村部か。	地域や区画ごとにまちなみは、昨今の変遷により実に様々で、町別に見ましても、ご質問の地域と同様に「都市」、「農村」の両面が混在している例も多くあり、明確に分けることが難しいと考えます。西区計画では、概ね、新たに住宅団地や工業団地として開発された西神や学園都市などのニュータウンを都市部、神出や岩岡の地域に広がる農地といった、緑豊かで恵まれた自然環境や独特の文化を有するところを農村部ととらえています。
180		区内農産物についての地産地消の推進はとても良い。	西区計画では、「実践プラン5 交流が生まれ出す活力あるまちづくり」の重点行動計画として、「『農』に関する情報発信」を掲げています。ご意見いただいたとおり、今後、各種媒体を通じた情報発信により、いっそうの推進を図ってまいります。
181		西区魅力発見ツアーについて、もう少し具体的に記入してほしい。	西区魅力発見ツアーは、農業や歴史的観光資源といった区の特徴的な資源を区の内外に広く発信する趣旨で実施します。今後、参加者にできるだけ満足いただけるよう実施内容を具体化してまいります。

(10) 各区計画全般

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
182		各区の将来像は市の基本計画全体をすべて踏まえた上で策定されているのか。全体中の一部分だけをあげていて、具体性が弱く、5年間でそれだけしかできないのかという感想を持つ。計画は大項目、中項目、小項目とブレイクダウンするに従って具体的になり、明確化されるべきものである。	各区計画は、区民の生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議の方々に中心となってまとめていただきました。各区計画は、主に2025年に向けた区の将来像と、2015年度を目標年次とする5年間の実行計画から構成しています。区の個性や特性を活かして、協働で計画の推進に取り組んでいきます。
183		指針、ビジョンを実行するには、区役所の役割が大事だと思うが、区役所の目標は簡潔すぎるのではないかと。	